

再評価

【河川事業】

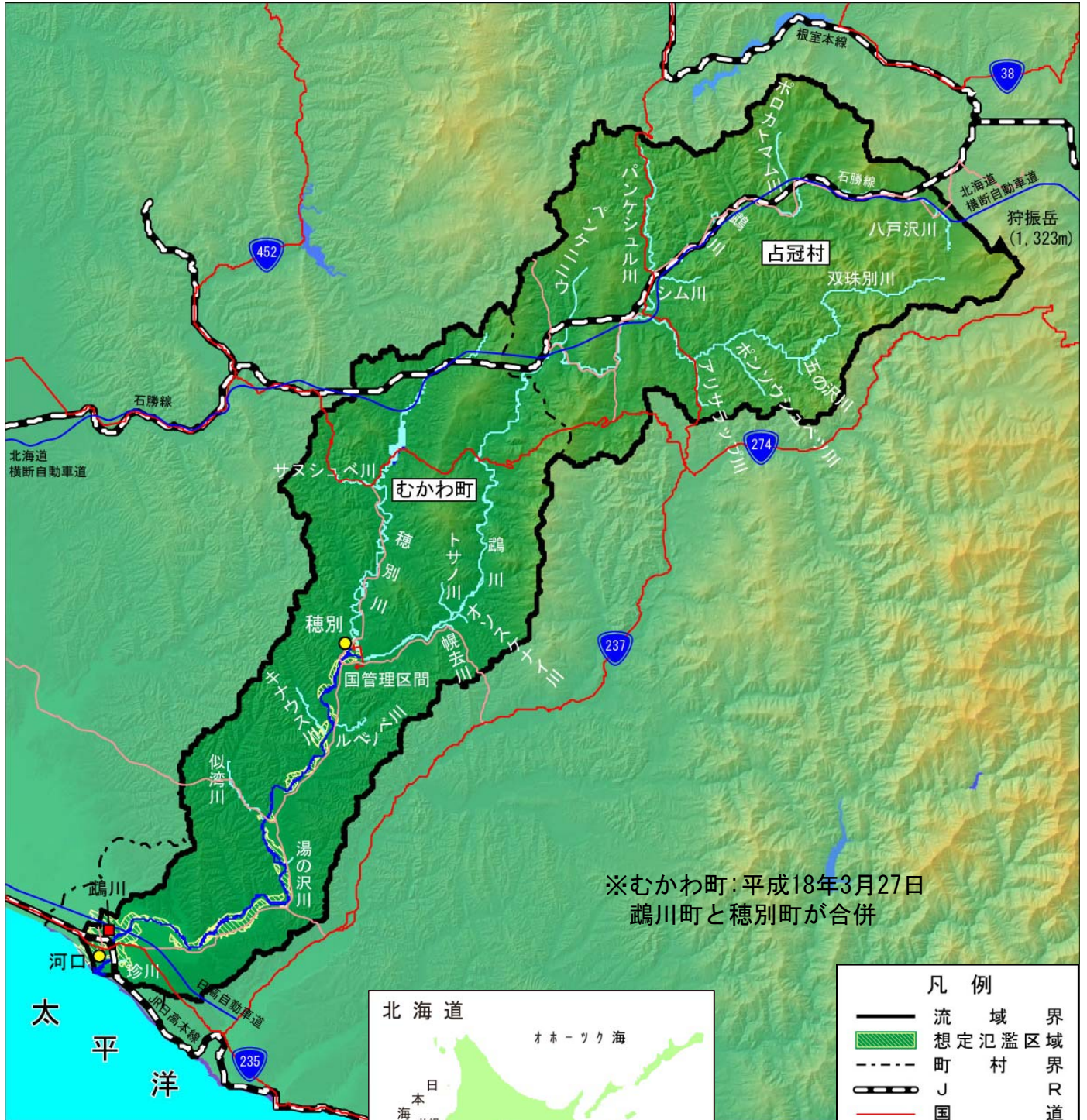
(直轄事業)

➤ 鷓川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	1
➤ 釧路川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	3
➤ 網走川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	5
➤ 常呂川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	7
➤ 岩木川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	9
➤ 最上川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	11
➤ 最上川中流消流雪用水導入事業（岩ヶ袋地区）	・ ・ ・ ・ ・	13
➤ 雄物川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	15
➤ 久慈川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	18
➤ 那珂川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	20
➤ 利根川・江戸川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	22
➤ 利根川・江戸川直轄河川改修事業（稲戸井調節池）	・ ・ ・ ・ ・	25
➤ 江戸川特定構造物改築事業（行徳可動堰改築）	・ ・ ・ ・ ・	27
➤ 常陸利根川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	29
➤ 渡良瀬川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	31
➤ 鬼怒川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	33
➤ 小貝川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	35
➤ 荒川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	37

<再評価>

事業名 (箇所名)	鶴川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	北海道開発局					
実施箇所	むかわ町										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	河道掘削、堤防整備等										
事業期間	平成21年度～平成44年度										
総事業費 (億円)	約197			残事業費(億円)	約150						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成4年8月に戦後最大規模の洪水が発生しているほか、近年においても洪水被害が発生している。 河道断面が不足しており、堤防については断面の確保といった量的整備を進めてきたが、断面の不足や未整備の箇所があり、今後も洪水被害の発生する可能性は高いものと考えられる。 ◆S37.8 氾濫面積158ha、被害家屋915戸 ◆S56.8 氾濫面積32ha、被害家屋98戸 ◆H4.8 氾濫面積109ha、被害家屋145戸 ◆H13.9 氾濫面積177ha、被害家屋3戸 ◆H15.8 氾濫面積15ha、被害家屋2戸 ◆H18.8 氾濫面積65ha、被害家屋73戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模である平成4年8月洪水を安全に流下させることを目標に河道掘削等を行い流下断面不足の解消を図ります。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 80戸 年平均浸水軽減面積: 56ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	189	C:総費用(億円)	168	B/C	1.1	B-C	21	EIRR (%)	4.7	
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		当面の段階的な整備(H27~H31): B/C=9.9				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。 整備により、浸水家屋約3,500戸、浸水面積約2,500haを解消する。 										
社会経済情勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域内人口、想定氾濫区域内人口は昭和40年頃と同程度であるが、65歳以上の人口割合が増加している。現在では、流域内の人口の約5割が想定氾濫区域内に住んでいる。 鶴川の中下流域は農耕地として明治初期からひらけ、現在は稲作に加えて野菜や肉牛などを取り入れた複合経営が定着しており、道央圏を中心に道内各地に多く出荷されている。さらに、近年は新たな主要特産品の栽培にも取り組んでおり、洪水被害が生じた場合には地域産業に影響を及ぼすものと考えられる。 <p><地域の協力的体制></p> <ul style="list-style-type: none"> むかわ町、苫小牧市等で構成される「苫小牧地方総合開発期成会」は、鶴川の河道掘削等河川改修事業の促進を要望している。 鶴川では、「むかわ町一級河川鶴川愛護団体」等による河川清掃や住民参加型川づくりをはじめ河川と地域との連携活動が活発に行われている。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> 迅速かつ効果的な洪水対応や危機管理対策を行うため、平成21年にむかわ町へ光ファイバーケーブルを接続し、水文データや河川空間監視映像など必要な情報を積極的に提供するとともに、ハザードマップの作成支援等を行っている。 河口干潟の保全と再生に向けては、水制工を設置するとともに、持続可能な沿岸標砂を確保するため、北海道との連携により、鶴川漁港から発生する航路浚渫土を活用したサンドバイパスを継続的に実施し、海岸浸食防止に努めている。 										
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 河道掘削(H21~H26) 下流部の鶴川下流市街地付近の治水安全度向上を目的に河道掘削を実施した。 堤防整備(H21~H26) 下流部の宮戸地区及び春日地区の治水安全度向上を目的に堤防整備を実施した。 										
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 当面の整備として、人口・資産が集中する下流市街地より順次、戦後最大規模である平成4年8月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削等を行い流下断面不足の解消を図る。 河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 発生材の再利用によるコスト縮減、樋門工事の冬期施工によるコスト縮減及び道路部門・地方公共団体との連携によるコスト縮減を実施している。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。 										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。										
その他	<p><第三者委員会の意見></p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、シヤモ・サケ等の生息環境などの保全に努め、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>										

鷓川直轄河川改修事業 位置図



※むかわ町：平成18年3月27日
鷓川町と穂別町が合併

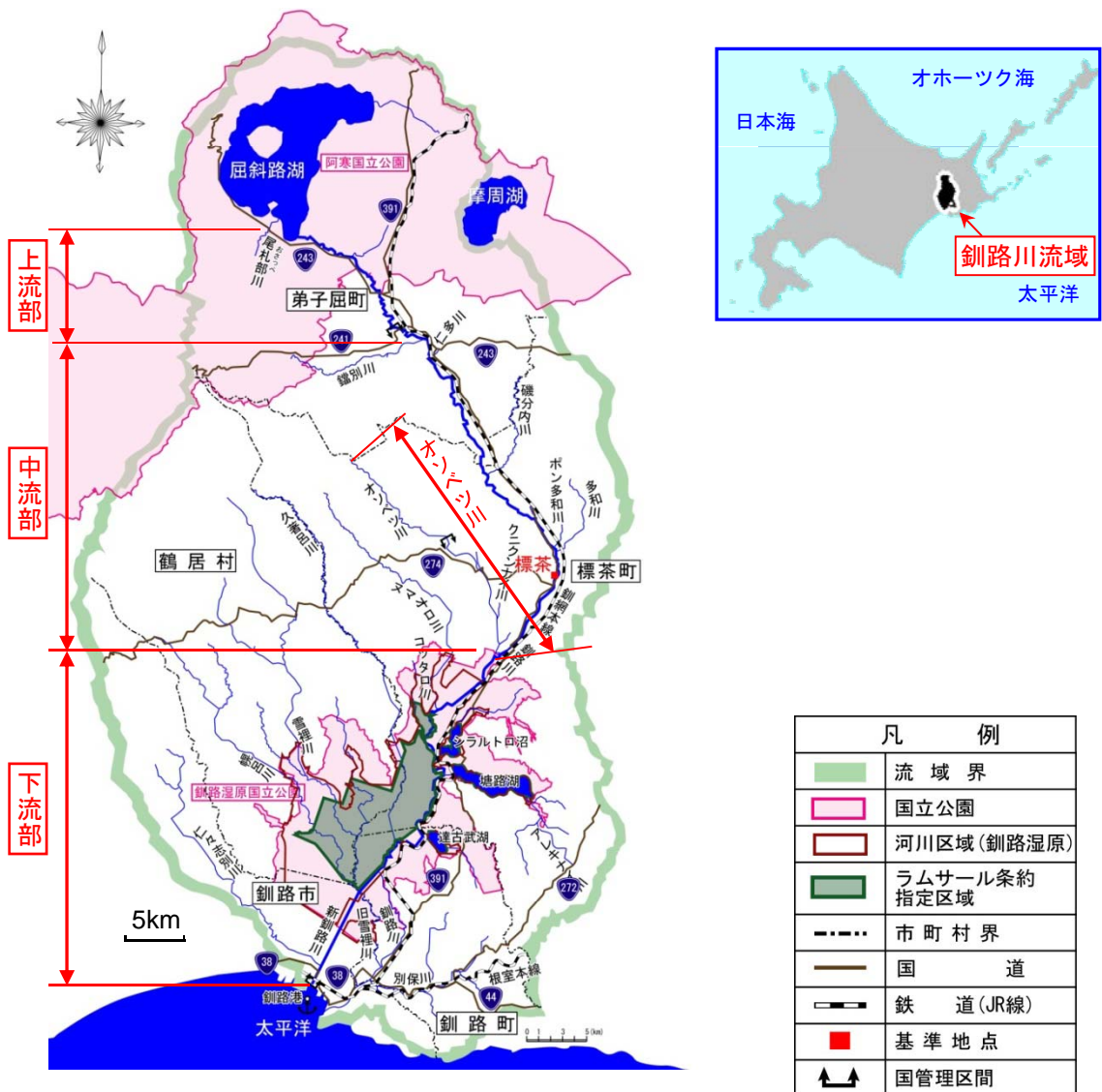


凡例	
	流域界
	想定氾濫区域
	町村界
	J R
	国道
	主要道道等
	高規格幹線道路
	基準地点
	主要地点
	国管理区間

＜再評価＞

事業名 (箇所名)	釧路川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	北海道開発局												
実施箇所	釧路市、釧路町、標茶町、鶴居村、弟子屈町																
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																
事業諸元	河道掘削、地震・津波対策等																
事業期間	平成20年度～平成39年度																
総事業費 (億円)	約130	残事業費(億円)	約36														
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釧路川流域では、大正9年8月に既往最大規模、昭和35年3月に戦後最大規模の洪水が発生したほか、近年においても洪水被害が発生している。 ・河道断面が不足しており、堤防の整備及び河道掘削などの整備が必要であり、標茶市街地および弟子屈市街地を中心に、整備計画で想定している規模の洪水を安全に流すための整備が完成していないため、今後も洪水被害の発生する可能性は高いものと考えられる。 <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和22年9月洪水(氾濫面積 7,261ha(全道)、被害家屋 7,341戸(全道)) 昭和35年3月洪水(氾濫面積 252ha、被害家屋 2,204戸) 昭和54年10月洪水(氾濫面積 544ha、被害家屋 734戸) 平成4年9月洪水(氾濫面積 58ha(釧路市)、被害家屋 24戸) 平成15年8月洪水(氾濫面積 138ha、被害家屋 3戸) <p>＜達成すべき目標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大規模である昭和35年3月洪水を安全に流下させることを目標に流下断面不足の解消を図る。 <p>＜政策体系上の位置付け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:53戸 年平均浸水軽減面積:146ha																
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度															
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	178	C:総費用(億円)	157	B/C 1.1												
					B-C 21 EIRR (%) 4.5												
	B:総便益(億円)	153	C:総費用(億円)	36	B/C 4.3												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>3.9 ~ 4.7</td> <td>1.1 ~ 1.2</td> </tr> <tr> <td>残工期(-10%~+10%)</td> <td>4.2 ~ 4.3</td> <td>1.1 ~ 1.1</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>3.8 ~ 4.7</td> <td>1.0 ~ 1.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備(H27~H32):B/C=4.3</p>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	3.9 ~ 4.7	1.1 ~ 1.2	残工期(-10%~+10%)	4.2 ~ 4.3	1.1 ~ 1.1	資産(-10%~+10%)	3.8 ~ 4.7	1.0 ~ 1.2
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)															
残事業費(+10%~-10%)	3.9 ~ 4.7	1.1 ~ 1.2															
残工期(-10%~+10%)	4.2 ~ 4.3	1.1 ~ 1.1															
資産(-10%~+10%)	3.8 ~ 4.7	1.0 ~ 1.2															
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。 ・整備により、浸水家屋約2,300戸、浸水面積約1,800haを解消する。 																
社会経済情勢等の変化	<p>＜災害発生時の影響＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域内人口および想定氾濫区域内人口は昭和40年代と比べ増加しており、想定氾濫区域内には流域内人口の約5割が居住している。また、65歳以上の人口比率も増加している。 ・想定氾濫区域内の主要工場(生乳、乳製品など)の内、中流域に位置するものについては、釧路港からの運搬を活用しているため、国道391号を経由して釧路港へアクセスしている。よって、釧路川からの氾濫により国道391号が寸断される場合は、非常に大きな社会・経済的な影響が発生する。 <p>＜地域の協働体制＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釧路市など1市6町1村の首長で構成される「北海道釧路地方総合開発促進期成会」等より整備の要望を受けている。 ・釧路川ではカヌー利用による水面利用が盛んであり、また、釧路湿原には多くの人が訪れていることから、地域住民や関係機関等と連携して、湿原利用のルール作りや環境学習の推進に努めている。 ・地域住民や市民団体と連携を図り、河川愛護月間等を通して河川美化活動を実施するとともに、ゴミの持ち帰りやマナー向上の取り組みを行っている。 <p>＜関連事業との整合＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における水防活動や災害復旧の拠点として、また、災害情報の集配機能、水防団等の活動拠点機能、物資輸送の基地等の機能を併せ持つ拠点として、河川防災ステーションの効果的な活用を図っている。 ・流域市町村に対してハザードマップの作成支援を行うと共に、河川情報を関係自治体等へも提供し、水防活動や避難誘導等への支援を図っている。 ・弟子屈町は、観光を基軸としたまちづくりが活発に推進されており、釧路川はまちづくりには欠かせない重要な資源として、親水護岸や河川管理用道路の整備など、まちづくりと一体となったかわづくりを実施している。 																
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防整備(H20~H26) 中流部の標茶地区の治水安全度向上を目的に、暫定堤防の完成化や堤防の新設を実施した。 ・河道掘削(H20~H26) 上流部の弟子屈地区の治水安全度向上を目的に、河道掘削を実施した。 ・地震・津波対策(H20~H26) 津波の河川遡上による被害の軽減を目的に、河川管理施設の耐震化などを実施した。 																
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・当面の整備として、人口資産が集中する中・上流市街地を中心に、戦後最大規模である昭和35年3月洪水を安全に流下させることを目標に流下断面不足の解消を図る。 ・堤防整備等の河川改修事業は着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 																
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>＜コスト削減＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川工事で発生した根固めブロック等の再利用、刈草の無償提供により、コスト削減を行っている。 <p>＜代替案立案＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点を踏まえて策定したものである。河川整備計画以降、流域における社会的情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。 																
対応方針	継続																
対応方針理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。																
その他	<p>＜第三者委員会の意見＞</p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p>＜都道府県の意見・反映内容＞</p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努め、徹底したコスト削減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>																

釧路川直轄河川改修事業 位置図



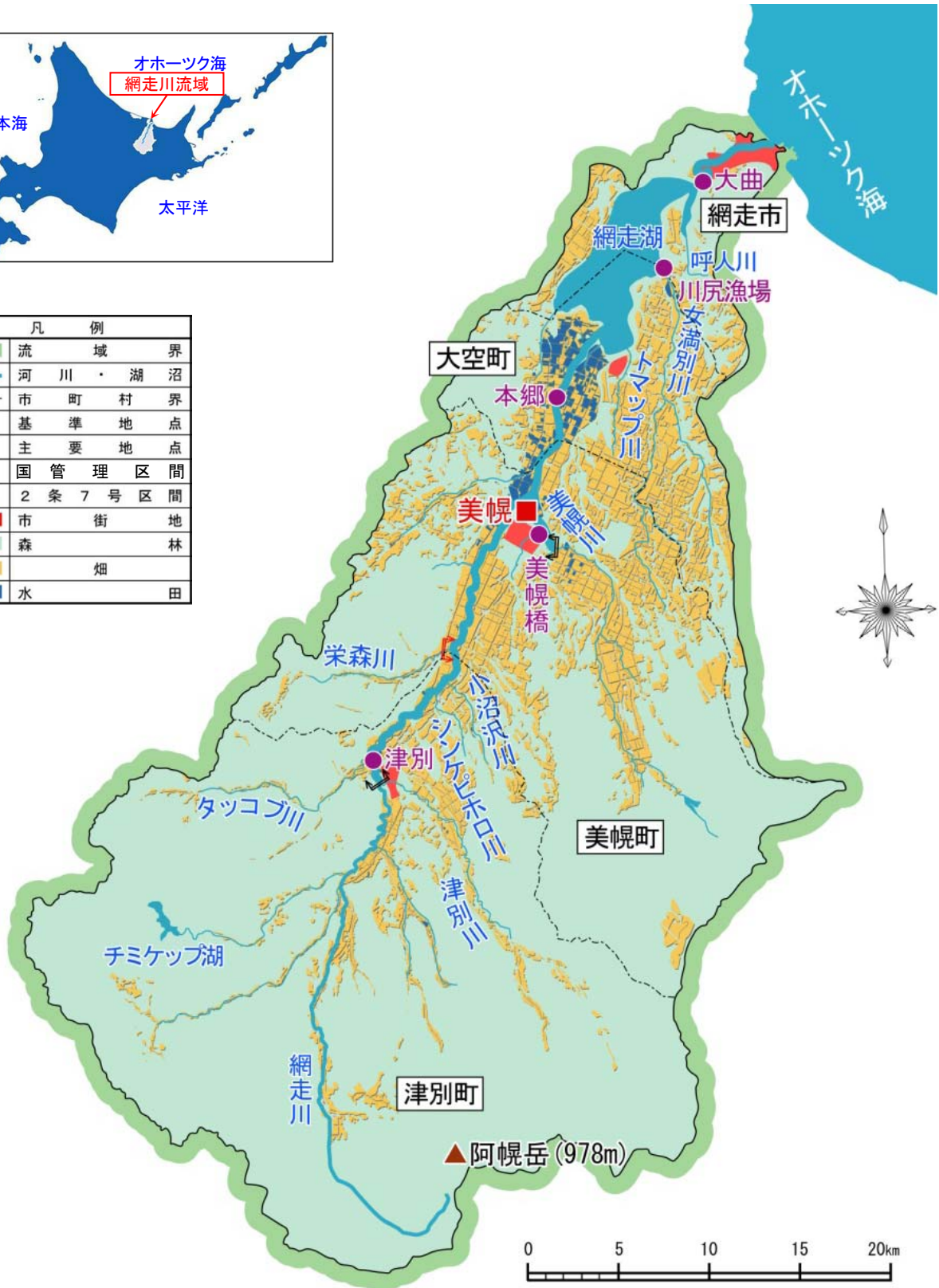
<再評価>

事業名 (箇所名)	網走川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	北海道開発局					
実施箇所	網走市、大空町、美幌町、津別町										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	河道掘削、堤防整備等										
事業期間	平成27年度～平成46年度										
総事業費 (億円)	約45			残事業費(億円)	約45						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成4年9月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年も度々洪水被害が発生している。 平成18年4月に策定された網走川水系河川整備基本方針で定めた目標に向けて、段階的に整備を進めており、河道掘削等を実施した。現在、網走川流域に被害をもたらした戦後最大である平成4年9月洪水規模に相当する洪水流量に対して、安全に流下するための河道断面が不足している。 <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和23年 8月洪水(氾濫面積 676 ha、被害家屋102戸) 昭和50年 5月洪水(氾濫面積 4 ha、被害家屋63戸) 昭和54年10月洪水(氾濫面積 795 ha、被害家屋 89戸) 平成 4年 9月洪水(氾濫面積 9,585ha、被害家屋 322戸) 平成10年 8月洪水(被害家屋 15戸) 平成13年 9月洪水(氾濫面積 1,124 ha、被害家屋 1戸) 平成15年 8月洪水(氾濫面積 263ha) 平成18年10月洪水(氾濫面積 246 ha、被害家屋 10戸) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模である平成4年9月洪水を安全に流下させることを目標に、流下断面不足の解消を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 14 戸 年平均浸水軽減面積: 59ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	111	C:総費用(億円)	39	B/C	2.9	B-C	72	EIRR(%)	11.5	
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	2.6 ~ 3.2		2.6 ~ 3.2		2.6 ~ 3.2						
	残工期(+10%~-10%)		2.8 ~ 2.9		2.8 ~ 2.9						
	2.6 ~ 3.1		2.6 ~ 3.1		2.6 ~ 3.1						
	当面の段階的な整備(H27~H33):B/C=1.8										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 概ね20年間の整備目標における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。 整備により、浸水家屋1,000戸が解消され、氾濫面積約2,400haが約200haに軽減される。 										
社会経済情勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域内及び想定氾濫区域内人口は平成12年と比べやや減少しているが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。現在では流域内の人口の内、約2割が想定氾濫区域内に住んでいる。 想定氾濫区域内には、甜菜製陶所が立地されており、浸水被害が生じた場合には地域の経済活動に影響を及ぼすものと考えられる。また、主要交通網として、JR石北本線があり、浸水被害が生じた場合には、オホーツク地域と札幌・旭川等の北海道内中核都市との間での物資輸送や観光の足に影響を及ぼすものと考えられる。 <p><地域の協力的体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域市町村で構成されるオホーツク圏活性化期成会は、網走管内の開発促進を目的に組織され、毎年、網走川の治水安全度の早期向上を要望している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川災害情報普及支援室等の活動を通じ、市町村の洪水・津波ハザードマップの情報をさらに充実するための支援や住民への普及促進の支援をしている。 										
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 河道掘削(H24~H26) 網走川下流域の治水安全度向上を目的に河道掘削を実施した。 堤防整備(H24~H26) 網走川下流域の治水安全度向上を目的に堤防整備を実施した。 										
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 当面の整備として、網走川下流域において、戦後最大規模の洪水を安全に流下させることを目標に河道掘削及び堤防整備を実施する。 堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、引き続き流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 非出水期の樋門改築によるコスト縮減と刈り取り草無償配布によるコスト縮減を実施している。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> 網走川水系河川整備計画における代替案の検討は、河川での対策のほか、遊水地や雨水貯留浸透施設等による治水対策案を対象に検討した。現状の河道整備状況や経済性・社会的影響等を勘案し、河道掘削案が最適である。 										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。										
その他	<p><第三者委員会の意見></p> <ul style="list-style-type: none"> 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。 なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努め、徹底したコスト縮減を図るとともに、効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。 										

網走川直轄河川改修事業 位置図



凡 例	
	流 域 界
	河 川 ・ 湖 沼
	市 町 村 界
	基 準 地 点
	主 要 地 点
	国 管 理 区 間
	2 条 7 号 区 間
	市 街 地
	森 林
	畑
	水 田



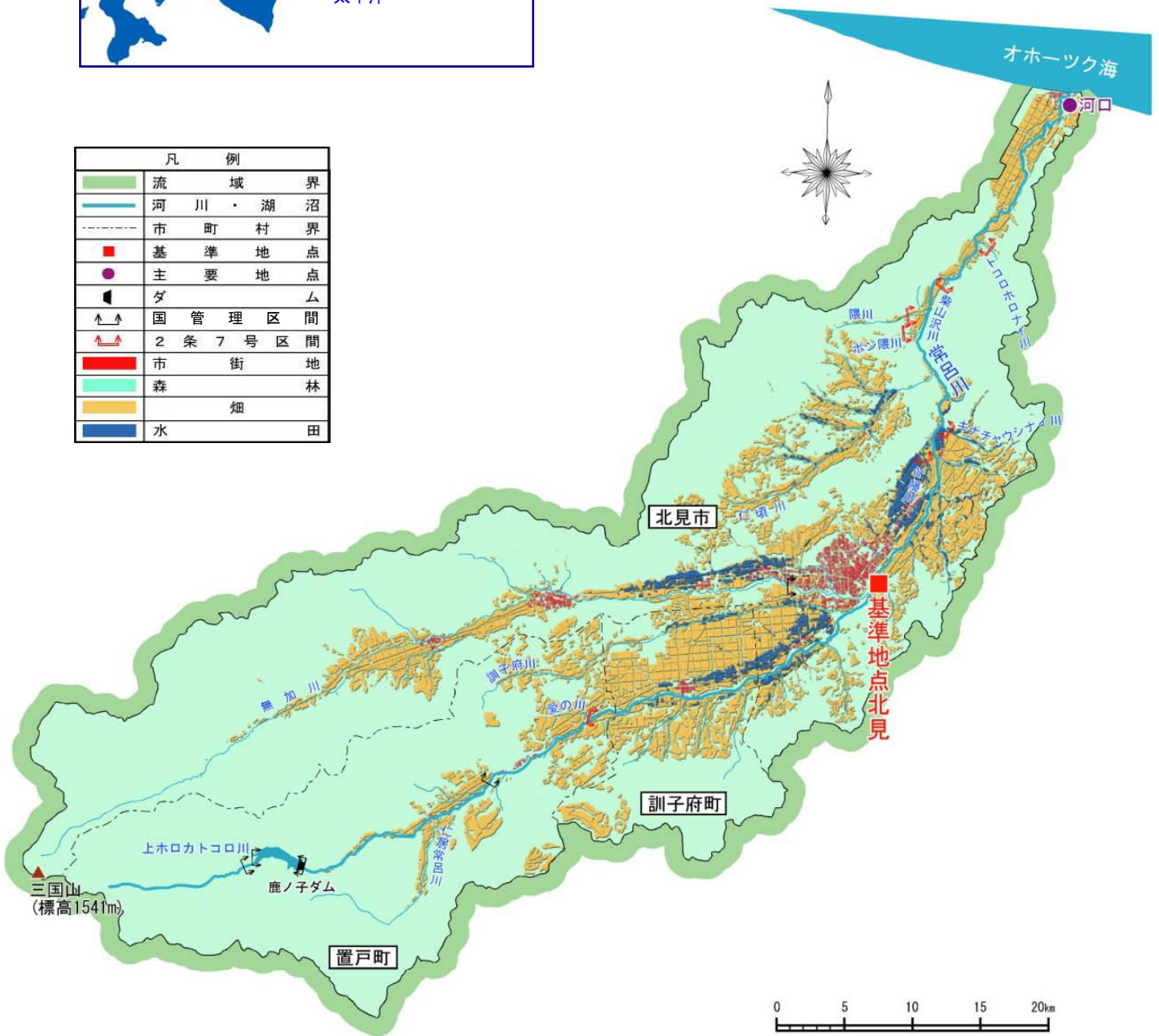
<再評価>

事業名 (箇所名)	常呂川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	北海道開発局																																											
実施箇所	北見市、訓子府町、置戸町																																															
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																																															
事業諸元	河道掘削、堤防整備等																																															
事業期間	平成21年度～平成40年度																																															
総事業費 (億円)	約112	残事業費(億円)	約41																																													
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年8月洪水には戦後最大の流量が発生したほか、近年においても洪水被害が発生している。 下流部を中心に整備計画で想定している規模の洪水を安全に流すための施設整備が完了していないため、今後も洪水被害の発生する可能性は高いものと考えられる。 <p>洪水実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和46年10月洪水 (氾濫面積 411ha、被害家屋 24戸) 昭和50年 8月洪水 (氾濫面積 494ha、被害家屋 349戸) 昭和50年 9月洪水 (氾濫面積1111ha、被害家屋1060戸) 昭和54年10月洪水 (氾濫面積 592ha、被害家屋 277戸) 昭和56年8月上旬洪水(氾濫面積2,072ha、被害家屋 0戸) 昭和56年8月下旬洪水(氾濫面積1,070ha、被害家屋 8戸) 平成 4年 8月洪水 (氾濫面積 352ha、被害家屋 6戸) 平成 4年 9月洪水 (氾濫面積 690ha、被害家屋 26戸) 平成10年 8月洪水 (氾濫面積 0ha、被害家屋 11戸) 平成10年 9月洪水 (氾濫面積 0ha、被害家屋 8戸) 平成13年 9月洪水 (氾濫面積1,037ha、被害家屋 2戸) 平成18年 8月洪水 (氾濫面積 7ha) 平成18年10月洪水 (氾濫面積 269ha、被害家屋 21戸) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模である平成18年8月洪水を安全に流下させることを目標に、流下断面不足の解消を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																																															
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:38戸 年平均浸水軽減面積:60ha																																															
事業全体の投資効 率性	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">平成26年度</th> <th colspan="2"></th> <th colspan="2"></th> <th colspan="2"></th> <th colspan="2"></th> </tr> <tr> <td>B:総便益 (億円)</td> <td>153</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>120</td> <td>B/C</td> <td>1.3</td> <td>B-C</td> <td>33</td> <td>EIRR (%)</td> <td>5.1</td> </tr> </table>					平成26年度										B:総便益 (億円)	153	C:総費用(億円)	120	B/C	1.3	B-C	33	EIRR (%)	5.1																							
平成26年度																																																
B:総便益 (億円)	153	C:総費用(億円)	120	B/C	1.3	B-C	33	EIRR (%)	5.1																																							
残事業の 投資効率	<table border="1"> <tr> <td>B:総便益 (億円)</td> <td>112</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>36</td> <td>B/C</td> <td>3.1</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table>					B:総便益 (億円)	112	C:総費用(億円)	36	B/C	3.1																																					
B:総便益 (億円)	112	C:総費用(億円)	36	B/C	3.1																																											
感度分析	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> <th colspan="2"></th> <th colspan="2"></th> <th colspan="2"></th> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>2.9 ~ 3.5</td> <td>1.2 ~ 1.3</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>3.1 ~ 3.1</td> <td>1.3 ~ 1.3</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>2.8 ~ 3.4</td> <td>1.1 ~ 1.4</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">当面の段階的な整備(H27~H31):B/C=3.1</td> </tr> </table>					残事業(B/C)		全体事業(B/C)								残事業費(+10%~-10%)	2.9 ~ 3.5	1.2 ~ 1.3									残工期(+10%~-10%)	3.1 ~ 3.1	1.3 ~ 1.3									資産(-10%~+10%)	2.8 ~ 3.4	1.1 ~ 1.4							当面の段階的な整備(H27~H31):B/C=3.1	
残事業(B/C)		全体事業(B/C)																																														
残事業費(+10%~-10%)	2.9 ~ 3.5	1.2 ~ 1.3																																														
残工期(+10%~-10%)	3.1 ~ 3.1	1.3 ~ 1.3																																														
資産(-10%~+10%)	2.8 ~ 3.4	1.1 ~ 1.4							当面の段階的な整備(H27~H31):B/C=3.1																																							
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。 整備により、浸水家屋5,500戸、浸水面積3,500haを解消する。 																																															
社会経済情勢等 の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域内の人口は昭和40年頃と同程度であるが、世帯数と65歳以上の人口比率が増加している。 主要交通網として国道39号やJR石北本線があり、浸水被害が生じた場合には、オホーツク地域と札幌、旭川等の北海道内の中核都市との間の交通が途絶し、全国有数の携帯電話端末工場に関する製品・部品の供給をはじめとする物流輸送や観光の足に影響を及ぼすものと考えられる。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関で構成される「環境保全連絡協議会」及び「水質事故対策訓練」を定期的に開催し、水質事故対策のための体制の充実を図っている。 地域市町村で構成される「オホーツク圏活性化期成会」や「常呂川治水促進期成会」は、毎年、常呂川の治水安全度の早期向上を要望している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時の迅速な避難により被害軽減を図るため、関係自治体に対してハザードマップの作成支援及び水文データや河川空間監視映像など必要な情報の積極的な提供を行っている。 H13、H18と近年度々洪水被害が発生していることから、防災体制強化のため水防拠点の整備を行い、地域と連携した迅速な水防活動を図っている。 平成19年8月に「常呂川の濁水に関する流域対策検討会」が設置され、濁水の発生原因や、それを防止・軽減するための方針を取りまとめ、流域関係自治体と連携して対策を進めている。 																																															
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 河道掘削(H21~H26) 下流部の治水安全度向上を目的に河道掘削を実施した。 堤防整備(H21~H26) 下流部の治水安全度向上を目的に堤防整備を実施した。 																																															
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 当面の段階的な整備として、近年計画高水位を上回る洪水が頻発した下流部において、平成18年8月洪水を安全に流下されることを目標に河道掘削を実施する。 堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民と関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 																																															
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 非出水期の樋門改築によるコスト縮減と刈り取り草無償配布によるコスト縮減を実施している。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点を踏まえて策定した。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。 																																															
対応方針	継続																																															
対応方針理由	事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。																																															
その他	<p><第三者委員会の意見></p> <ul style="list-style-type: none"> 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。 なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努め、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。 																																															

常呂川直轄河川改修事業 位置図



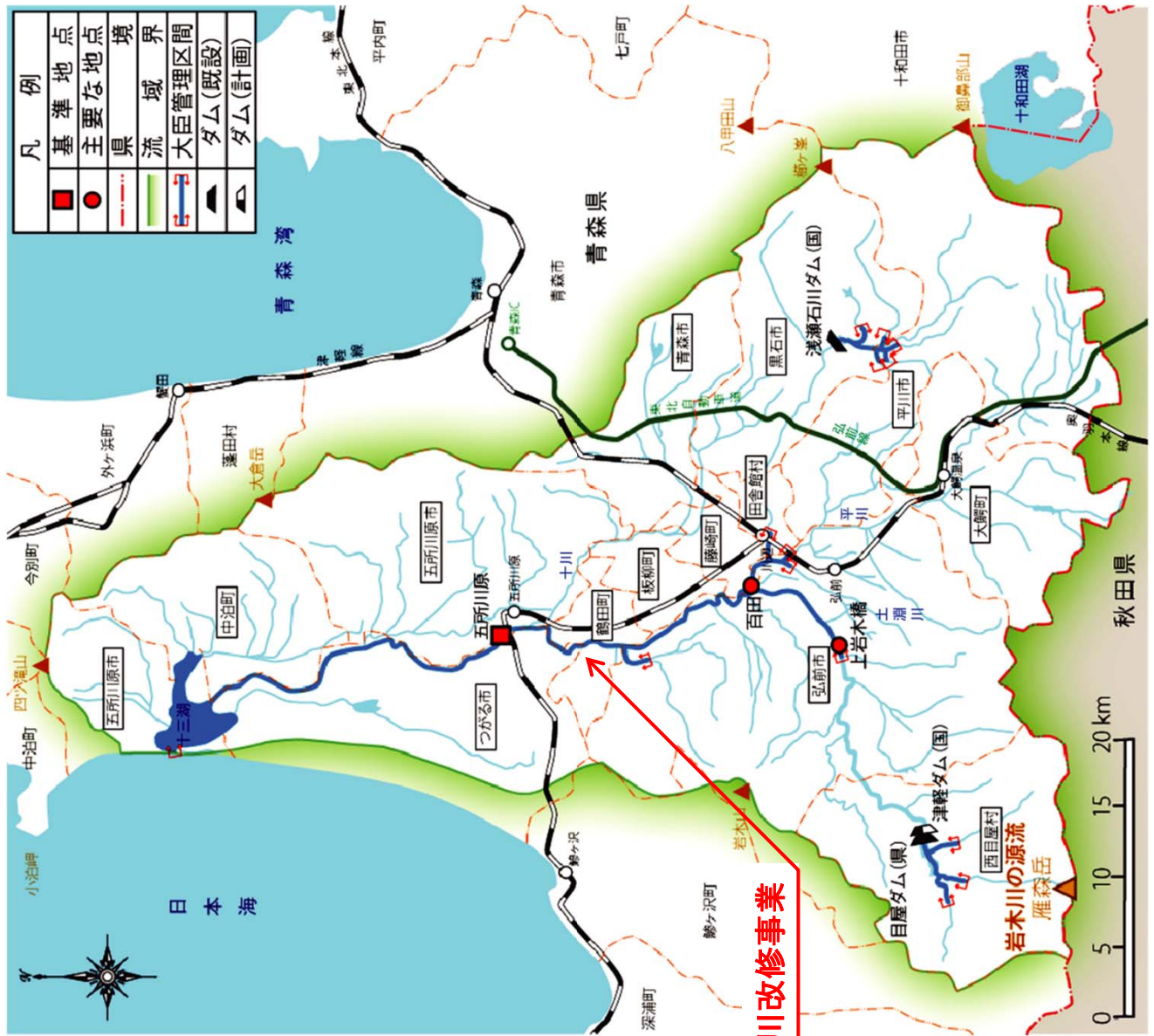
凡 例	
	流 域 界
	河 川 ・ 湖 沼
	市 町 村 界
	基 準 地 点
	主 要 地 点
	ダ ム
	国 管 理 区 間
	2 条 7 号 区 間
	市 街 地
	森 林
	畑
	水 田



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	岩木川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	東北地方整備局
実施箇所	青森県 弘前市、五所川原市、黒石市、青森市、つがる市、平川市、大鰐町、藤崎町、板柳町、鶴田町、中泊町、西目屋村、田舎館村				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削 等				
事業期間	平成19年度～平成48年度				
総事業費 (億円)	約433	残事業費(億円)	約292		
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩木川では、大正6年に岩木川改修計画を策定し、大正7年から直轄河川改修事業に着手した。その後、計画高水流量を上回る昭和10年8月洪水を契機に、河川改修計画を改定し、被害が甚大であった下流部を中心に計画的に河川整備を進めてきたが、昭和33年8月洪水により甚大な被害を受けている。 ・昭和48年3月には工事実施基本計画を改定し、目屋ダム・浅瀬石川ダムなどの洪水調節施設の建設や無堤箇所の堤防整備及び河道掘削等の工事を進めてきた。特に昭和50年8月、昭和52年8月洪水を契機に緊急的な施工計画を策定し、本川下流部及び上流部の築堤及び河道掘削等の事業、支川平川及び土淵川では激甚災害対策特別緊急事業により、築堤や河道掘削、放水路の整備を実施し、洪水被害を防ぐことにより社会や経済の発展を支えてきた。 ・岩木川では、このように段階的な治水安全度の向上を図ってきたが、全川をとおしてみると、無堤部を多く有する本川中流部など流下能力が不足している箇所が多く存在する。 ・このため、戦後の代表洪水である昭和33年8月や昭和52年8月洪水と同規模の洪水が発生した場合、弘前市や五所川原市等に多大な被害が想定されることから、堤防整備・河道掘削等の河川改修及び洪水調節施設の整備を実施する。 <p>＜達成すべき目標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水による災害発生の防止及び軽減に関しては『戦後最大洪水である昭和33年8月洪水(上岩木橋地点)、昭和52年8月洪水(五所川原地点)と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努める』ことを整備の目標とする。 <p>＜政策体系上の位置付け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:8,691戸 年平均浸水軽減面積:1.751ha				
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度		
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		
感度分析	1,200	421	B/C	2.9	B-C
1,001	233	B/C	4.3		
残事業費(+10%~-10%)	3.9	~	4.7	2.7	~
残工期(+10%~-10%)	4.3	~	4.3	2.9	~
資産(-10%~+10%)	3.9	~	4.7	2.6	~
当面の段階的な整備(H27~H30):B/C=7.4					
事業の効果等	<p>・昭和52年8月洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による床上浸水等の重大な家屋被害を防止し、水田等の農地の浸水被害が軽減される。</p> <p>・現況(H26)において整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水区域人口は約94,200人、浸水区域内災害時要援護者数は約32,700人、想定死者数は、避難率0%で約80人、40%で約50人、80%で約20人と想定され、事業の実施により被害が解消される。</p>				
社会経済情勢等の変化	<p>・岩木川沿川の浸水が想定される区域内の市町村では、総人口44.8万人(平成22年国勢調査)であり、平成17年のおよそ46.9万人(平成17年国勢調査)から減少傾向にある。総世帯数は平成17年および22年のおよそ15.5万世帯となっており大きな変化はない。</p>				
事業の進捗状況	<p>・岩木川の国管理区間における必要な堤防整備延長は約152kmあり、その内、完成堤防(洪水を安全に流すために必要な断面(堤防高や幅)が確保されている堤防)の延長は平成26年3月末時点で約83km(55%)となっている。一方、暫定堤防(洪水を安全に流下させるために必要な断面(堤防高や幅)が不足している堤防)の延長は約60km(39%)、無堤部が約9km(6%)となっており、未だ堤防整備率が低い状況である。</p>				
事業の進捗の見込み	<p>・洪水による災害発生の防止及び軽減に関しては『戦後最大洪水である昭和33年8月洪水(上岩木橋地点)、昭和52年8月洪水(五所川原地点)と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努める』ことを整備の目標とする。</p> <p>・目標を達成するため、各主要地点における河道の目標流量を定め、適切な河川管理及び堤防整備、河道掘削、ダムの建設などを総合的に実施する。</p> <p>・当面の整備(H27~H30)として、昭和33年9月洪水に対応した堤防整備を実施する。また、平成25年9月洪水において計画高水位を超過した中流部では、同洪水に対応した堤防整備・河道掘削を実施する。近年において発生した平成14年、16年、25年洪水の浸水被害の解消を図る。</p>				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>＜コスト縮減＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道整備では、河道掘削による発生土砂の堤防整備へ有効活用を図るとともに他事業と調整しながら有効活用を図る。 ・工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努める。 <p>・管理河川に生い茂った樹木を伐採してくれた方々へ無償提供している。従来は廃棄物として処分していたものを有効活用していただくことにより処分費等のコスト削減を図っている。</p> <p>＜代替案立案の可能性＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治水目標を達成するため「津軽ダム+河道掘削」「既設ダム有効活用+河道掘削」を総合的に比較した結果、計画の実施に必要な事業費、各治水対策が効果発現できる時期等を考慮し、「津軽ダム+河道掘削」が最も効率的と判断されている。 				
対応方針	継続				
対応方針理由	今後概ね30年間の事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続する。				
その他	<p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続は妥当と判断する。 <p>＜青森県の意見・反映内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続に異存はありません。なお、事業の執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減に努めていただきますようお願いいたします。 				

岩木川直轄河川改修事業 位置図

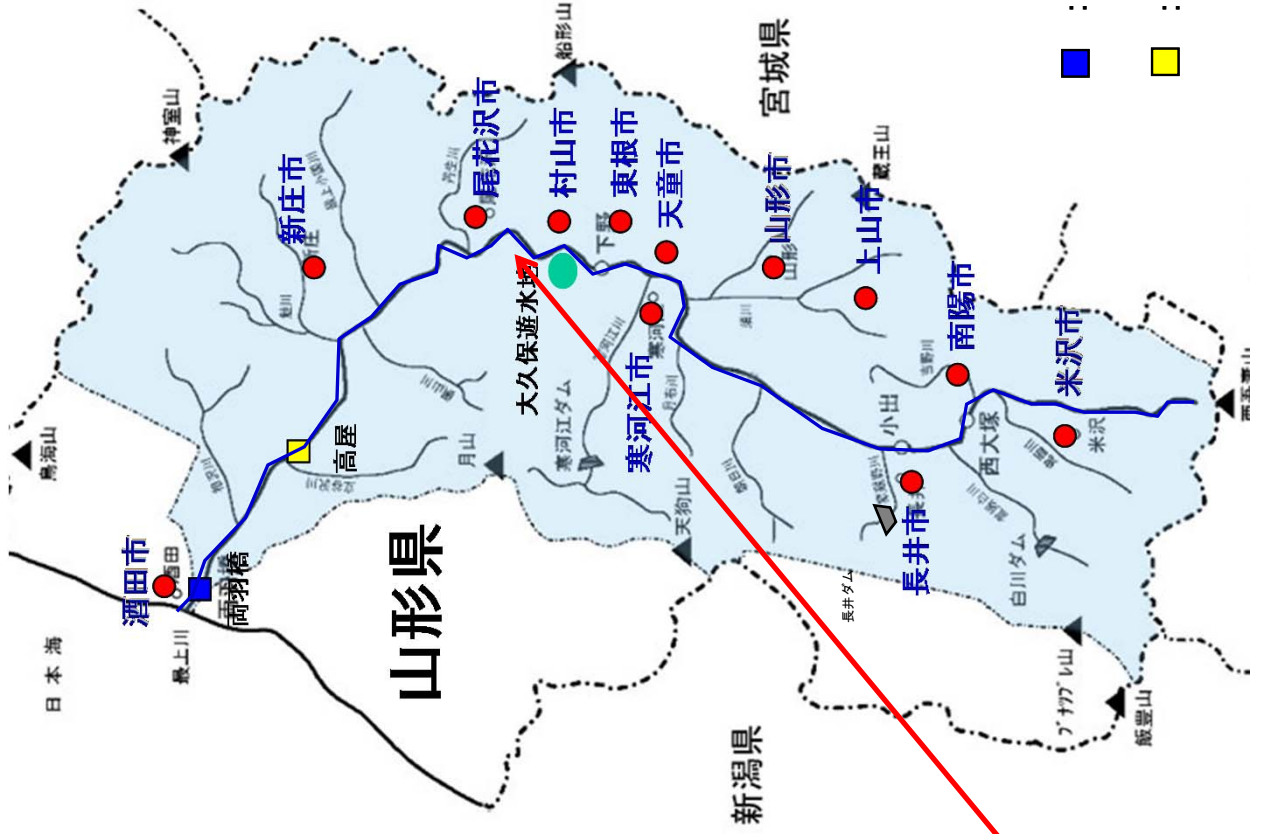
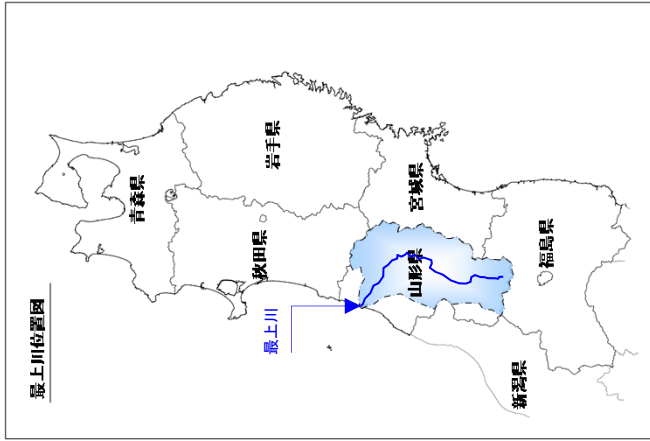


岩木川直轄河川改修事業

<再評価>

事業名 (箇所名)	最上川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	東北地方整備局												
実施箇所	山形県山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、上山市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、高畠町、川西町、白鷹町、飯豊町、庄内町																
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削 等																
事業期間	平成14年度～平成43年度																
総事業費 (億円)	約1,504	残事業費(億円)	約969														
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・最上川の河川改修は、明治17年に舟運の航路確保を目的に始まり、その後、大正6年から下流部、昭和8年から上流部、昭和32年から中流部の河川改修事業に着手し、堤防の整備を優先に事業を進めてきた。 ・その後、昭和42年8月(羽越豪雨)、昭和44年8月とそれまでの計画を上回る未曾有の大洪水が相次ぐとともに、流域内資産の増大及び沿川の開発状況を踏まえ、昭和49年に最上川水系工事実施基本計画を改定し、河川の改修とともに、白川ダム及び寒河江ダム、大久保遊水地等の洪水調節施設の整備を実施し洪水被害を防ぐことにより社会や経済の発展を支えてきた。 ・最上川においては、このように段階的な整備より治水安全度の向上を図ってきたが、全川をとおしてみると流下能力の低い箇所が未だ多く存在し、戦後最大規模の洪水である昭和42年8月洪水(羽越豪雨)・昭和44年8月洪水等と同規模の洪水が発生した場合、多大な被害が想定されることから、堤防整備・河道掘削等の河川改修及び洪水調節施設の整備を実施している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・最上川本川については、上流部で戦後最大規模の洪水である「昭和42年8月洪水(羽越豪雨)」と、中流～下流部で戦後最大規模の洪水である「昭和44年8月洪水」と同規模の洪水が再び発生した場合に想定される住家への氾濫被害を防ぐとともに、農耕地については平成9年6月洪水と同規模の洪水による冠水を極力軽減させることを整備目標とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 																
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:2,513戸 年平均浸水軽減面積:1,422ha																
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)		平成26年度 C:総費用(億円)														
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)														
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%～-10%)</td> <td>4.2～5.0</td> <td>8.2～10.0</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%～-10%)</td> <td>4.6～4.5</td> <td>9.1～9.0</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%～+10%)</td> <td>4.1～5.0</td> <td>8.5～9.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>・当面の段階的な整備(H27～H32):B/C=1.4</p>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%～-10%)	4.2～5.0	8.2～10.0	残工期(+10%～-10%)	4.6～4.5	9.1～9.0	資産(-10%～+10%)	4.1～5.0	8.5～9.5
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)															
残事業費(+10%～-10%)	4.2～5.0	8.2～10.0															
残工期(+10%～-10%)	4.6～4.5	9.1～9.0															
資産(-10%～+10%)	4.1～5.0	8.5～9.5															
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和42年8月洪水及び昭和44年8月洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による床上浸水等の重大な家屋被害を防止し、水田等の農地等の浸水被害が軽減される。 ・現況(H26)において整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水区域内人口は約85,200人、想定死者数は、避難率0%で約390人、40%で約234人、80%で約78人と想定され、事業の実施により被害が解消される。 																
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・流域の人口は約96万人で山形県内の約82%を占める。流域市町村人口の推移は、若干の減少傾向にあるが、ほぼ横ばいで推移している。世帯数の推移は、若干の増加傾向にある。 																
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・最上川の国管理区間における必要な堤防整備延長は、約325kmあり、そのうち完成堤防(洪水を安全に流すために必要な断面(堤防高や幅)が確保されている堤防)の延長は平成26年3月末時点で約283km(87%)となっている。一方、暫定堤防(洪水を安全に流下させるために必要な断面(堤防高や幅)が不足している堤防)の延長は約20km(6%)、無堤部が約22km(7%)となっている。 																
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・最上川本川については、洪水による災害発生防止及び軽減に関しては、『上流部で戦後に起きた最大規模の洪水である昭和42年8月洪水(羽越豪雨)と、中流～下流部で戦後に起きた最大規模の洪水である昭和44年8月洪水の二つの洪水と同規模の洪水が再び発生した場合に想定される住家への氾濫被害を防ぐとともに、農耕地については平成9年6月洪水と同規模の洪水による冠水を極力軽減させる』ことを整備の目標とする。 ・当面の整備(概ね6年間)としては、平成9年6月洪水規模の洪水から家屋の浸水被害解消を図るべく、中流部の堤防未整備区間の堤防整備をはじめ、沿川に資産が集中している上流部の支川須川の河道掘削・橋梁架替、堤防の質的整備等を実施する。また、平成25年、26年の出水を受け、内水被害に対する対策及び大規模な洪水被害があった支川吉野川について、河道掘削を実施する。 																
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p><コスト削減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道整備では、河道掘削による発生土砂を堤防整備へ有効活用するとともに他事業と調整しながらコスト削減に努めている。 ・工法への工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト削減に努めている。 ・最上川では、堤防除草で発生した刈草や、樹木伐採で発生した伐採木について一般の方に無償で提供している。従来は廃棄物として処分していたものを有効活用していただくことにより処分費等のコスト削減を図っている。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・治水目標を達成するための治水対策内容については、社会的影響、環境への影響、事業費、事業期間、上下流の治水安全度等を総合的に比較した結果、現計画が最も効率的かつ効果的と判断している。 																
対応方針	・継続																
対応方針理由	・今後の事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続する。																
その他	<p><第三者委員会の意見、反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続は妥当と判断する。 <p><都道府県、反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、県民の生命と暮らしを守る基幹的な防災事業であり、また、気候変動が進展する中で、今後、益々重要性が増してくる事業であることから、事業の継続に異議はありません。 																

最上川直轄河川改修事業 位置図



■ : 治水の基準地点

■ : 利水の基準地点

最上川直轄河川改修事業

<再評価>

事業名 (箇所名)	最上川中流消流雪用水導入事業(岩ヶ袋地区)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 治水課 大西 亘	事業 主体	東北地方整備局					
実施箇所	山形県北村山郡大石田町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	取水施設2箇所、導水管3,350m、着水槽3箇所、操作室2箇所、機械設備1式、電気設備1式									
事業期間	平成19年度～平成27年度									
総事業費 (億円)	約16	残事業費(億円)	約2.2							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 大石田町岩ヶ袋地区は、特別豪雪地帯の指定を受けており、冬期の積雪によって、家屋・宅地の除排雪作業、道路交通の阻害、河道の閉塞などにより、住民の生活に大きな支障をきたしている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 一級河川最上川等から市街地を流れる中小河川に安定した水量を供給する導水路等の整備を行い、中小河川の雪による河道閉塞を防止し、治水安全度の向上を図るとともに除排雪作業を軽減し、生活空間を確保することを目的とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	受益世帯数: 347世帯 受益面積: 33.6ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	21	C:総費用(億円)	19	B/C	1.1	B-C	2.5	EIRR (%)	4.7
感度分析	B:総便益(億円)	8.1	C:総費用(億円)	2.7	B/C	3.0				
事業の効果等	<p>・最上川等から市街地を流れる中小河川へ消流雪用水を供給し、中小河川を閉塞させることなく住民の円滑な除排雪を促すことで、以下の効果が得られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 路肩の雪堤がなくなり、歩行者空間や車道幅が確保され、車両の走行時間が短縮される。 除排雪時間、人数が軽減され、除排雪作業の負担が軽減される。 									
社会経済情勢等の変化	<p>・大石田町の人口は、平成7年から減少傾向にあるが、老年人口比は昭和55年から急激に増加し、高齢化傾向が顕著である。</p> <p>・高齢者による除排雪作業の負担が増えていることから、軽減が望まれている。</p>									
事業の進捗状況	<p>・岩ヶ袋工区は、平成22年度で事業完了の予定であったが、製作中であった電気設備が3.11東北地方太平洋沖地震に伴う津波により被災したため、平成24年度に完成した。</p> <p>・平成24年度からは岩ヶ袋地区に鷹巣工区を追加しての整備を行い、取水施設・導水路・着水槽・操作室の整備を行ってきた。</p> <p>・進捗状況は、平成26年度時点で全体の86%に達し、平成27年度に全施設完成予定である。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・平成27年度に、鷹巣工区の機械設備、電気設備を整備し全事業が完了する予定である。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減策></p> <ul style="list-style-type: none"> 取水口施工に際する仮締切盛土の材料に、他事業における建設発生土を流用することなどによりコスト縮減に努めている。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 地下水を利用し、対象区域に消流雪用水を供給する案が考えられるが、地下水等を水源とする取水への影響や、広範囲にわたり取水することによる地盤沈下が懸念されることから現実的ではないと考えられる。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・現時点では、事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できるため、事業は継続するものである。</p>									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業継続は妥当と判断する。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、豪雪地帯の生活環境改善に極めて有効な事業であることから、事業の継続に異議はありません。 									

事業箇所位置図

最上川中流消流雪用水導入事業(岩ヶ袋地区)



最上川中流消流雪用水導入事業(岩ヶ袋地区)



(再評価)

事業名(箇所名)	雄物川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業主体	東北地方整備局					
実施箇所	秋田市、大仙市、仙北市、横手市、湯沢市、美郷町、羽後町、東成瀬村									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	堤防の整備、河道掘削 等									
事業期間	平成25年度～平成54年度									
総事業費(億円)	約1,055	残事業費(億円)	約1,055							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・雄物川は、流域市町村の人口が減少傾向にあるものの、県都である秋田市をはじめ、大仙市、横手市、湯沢市を貫流する河川であり、経済の基盤を形成し、川沿いには全国有数の穀倉地帯をはじめ、工業、商業等の主要産業が集積している。 ・現在の治水安全度は、昭和19年7月洪水及び戦後最大洪水である昭和22年7月洪水と同規模の洪水が発生した場合には、甚大な被害の発生が予想され、その後も多数の家屋浸水等が発生した洪水が頻発している。 <p>主な洪水被害</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和19年7月：流失・全壊戸数19戸、浸水家屋7,279戸、死者11名 昭和22年7月：流失・全壊戸数308戸、床上浸水13,102戸、床下浸水12,259戸、死者11名 平成19年9月：床上浸水35戸、床下浸水238戸 平成23年6月：全壊戸数1戸、床上浸水120戸、床下浸水325戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和以降に発生した代表的な洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による浸水被害の軽減を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数：318戸 年平均浸水軽減面積：612ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成24年度							
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	2,483	C:総費用(億円)	639	B/C	3.9	B-C	1,844	EIRR(%)	35.7
感度分析※	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)					
事業の効果等	・昭和以降に発生した代表的な洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による浸水被害の軽減を図ることが可能となる。									
社会経済情勢等の変化	・雄物川流域市町村の人口は、近年減少傾向にあるが、雄物川下流部の県都秋田市は人口約32万人の中核市であり、秋田県の社会、経済、文化の中心的な役割を担っており、社会経済情勢に大きな変化はない。									
事業の進捗状況	・雄物川の大臣管理区間で、整備や維持管理が必要な堤防総延長は241.2km(左右岸)。その内、完成堤防区間の延長は平成26年3月末において134.3km(56%)となっている。一方、暫定堤防区間の延長は59.9km(25%)、無堤防区間の延長は47.0km(20%)となっている。									
事業の進捗の見込み	・今後30年間の整備として、昭和以降に発生した代表的な洪水と同規模の洪水が発生しても外水氾濫による浸水被害の軽減を図ることを目標に、上下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に堤防の整備、河道掘削等を実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道整備では、河道掘削による発生土砂を堤防整備へ有効活用を図り、コストの縮減に努める。 ・堤防の刈草や河道の伐採木等は、地域の方々へ無償で提供するなど、処分費の縮減に努める。 <p><代替案立案等の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替案立案の可能性については、雄物川水系におけるこれまでの治水対策の経緯を踏まえ、実現可能な「堤防整備及び河道掘削案」と「引堤案」を検討し、社会的影響、環境への影響、事業費、事業期間等を総合的に勘案した結果、「堤防整備及び河道掘削案」が妥当と判断している。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	雄物川流域における治水対策の必要性、重要性に変化はなく、概ね30年間の事業投資効果を確認できることなどから、河川改修事業については「事業を継続」とする。									
その他	<p><第三者委員会の意見反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続は妥当と判断する。 <p>(地方公共団体の意見(秋田県知事))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年11月10日付け、国東整河計第40号により照会がありましたこのことについて、異議ありません。なお、本計画の実施にあたっては次の事項について留意願います。 <p>また、回答にあたっては関係市町村長の意見を聴取しておりますので、併せて別添のとおり提出します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 河川及びその周辺環境の保全に努めるとともに、レッドデータブック種等の生物の生息・生育環境への影響をできるだけ少なくするように御配慮願います。 2 河川両岸に埋蔵文化財が包蔵されている可能性がありますので事業実施前に協議して下さい。 <p>別添(関係市町村長からの意見聴取)</p> <ul style="list-style-type: none"> 秋田市 雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)(案)について、意見ありません。 大仙市 「雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)(案)」について、特に意見はございませんので、宜しくお願いします。 仙北市 「雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)(案)」についての意見はありません。なお、玉川ダムを含め、河川管理施設の適切な維持管理・運用が継続されることを期待します。 横手市 特にありません。 									

湯沢市 雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)について同意します。本市における雄物川の暫定堤防や無堤区間の堤防整備および固定堰である山田堰の改築は、流域住民が安全で安心して生活するために必要不可欠でありますので、特段のご配慮をお願いいたします。

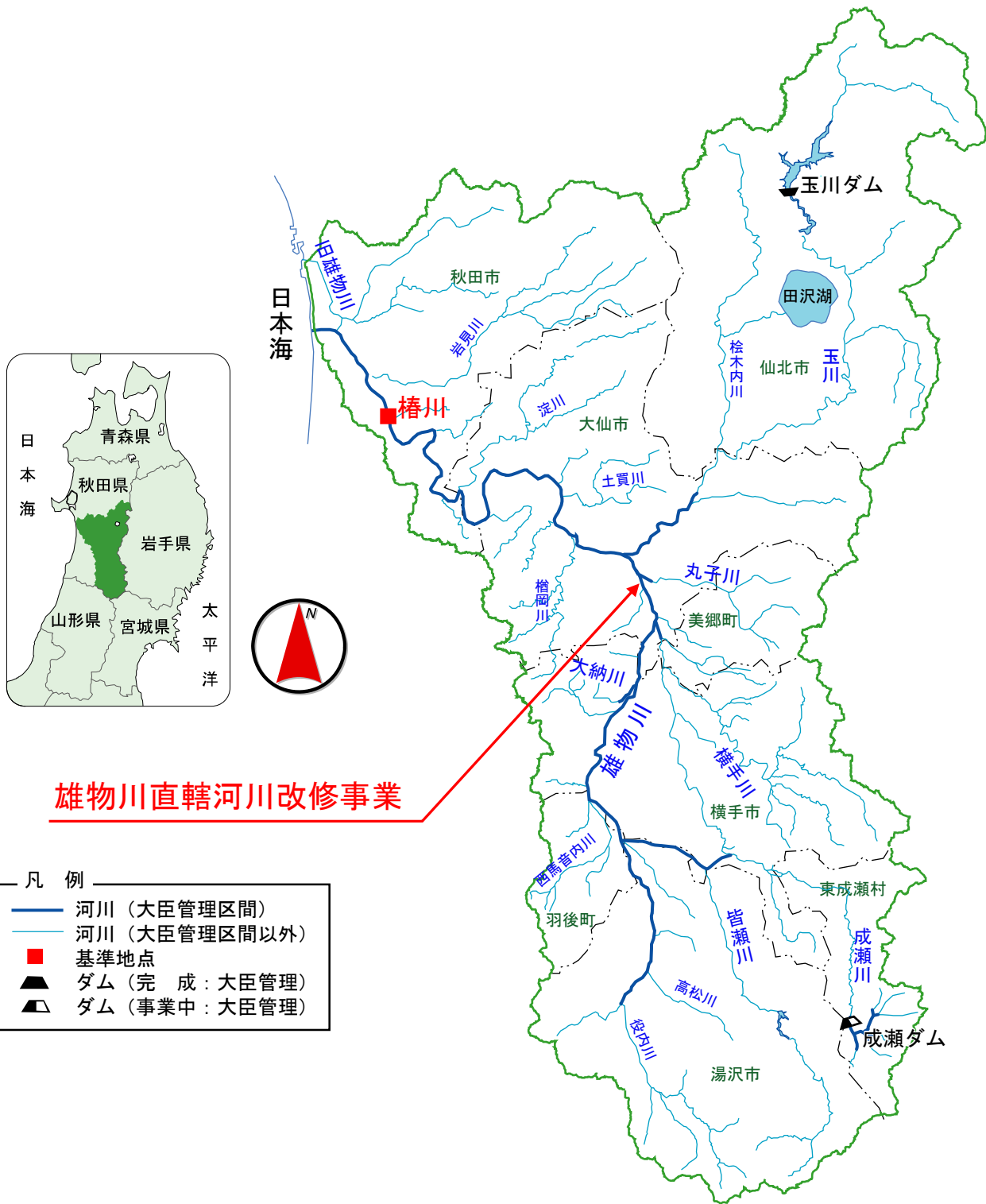
美郷町 「雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)案」についての意見はありません。河川整備の目標が早期に達成されることを期待します。

羽後町 「雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)」(案)について、当町としては、特に意見はありません。

東成瀬町 雄物川水系河川整備計画(大臣管理区間)案につきましては、特に意見はありません。尚、成瀬ダム建設事業につきましては、早期の完成を要望いたします。

※費用対効果分析に係る項目は平成24年評価時点

雄物川直轄河川改修事業 位置図

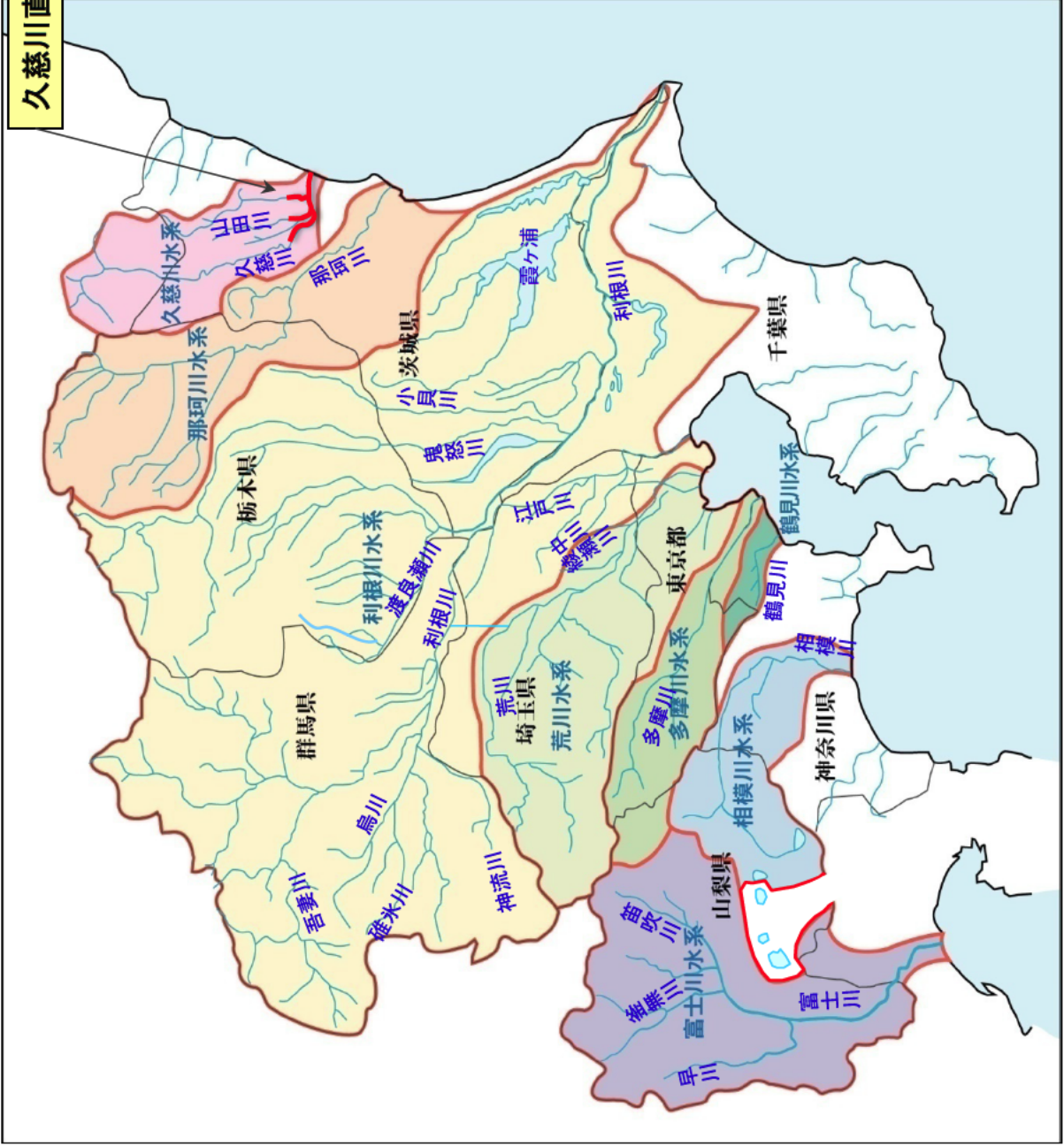


<再評価>

事業名 (箇所名)	久慈川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	関東地方整備局			
実施箇所	茨城県常陸太田市、日立市、那珂市、常陸大宮市、東海村									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	築堤、河道掘削									
事業期間	平成24年度～平成53年度									
総事業費(億円)	約 105		残事業費(億円)	約 63						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・山田川合流点より下流部には市街地が広がり、特に里川合流点下流の常陸太田市、日立市に人口が集中している。 ・河口部周辺は工業地帯、重要港湾等があり、JR常磐線、常磐自動車道、国道6号線等基幹交通が整備されている。 ・昭和13年6月台風では、久慈川及びび里川で堤防が決壊し、現在の常陸太田市等の広い範囲で浸水した。 ・昭和61年8月台風10号では、山方地点で戦後最大流量を記録し、榑橋地点でHWLを40cm越え、浸水被害が発生した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・山田川合流点から下流域において、昭和61年8月洪水を概ね安全に流下させることができるよう整備を進める。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 133戸 年平均浸水軽減面積: 113ha									
※										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
※	B:総便益(億円)	995	C:総費用(億円)	62	B/C	16.0	B-C	993	EIRR(%)	89.2
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	995	C:総費用(億円)	62	B/C	16.0				
※										
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
※	残事業費(+10%~-10%)		14.6 ~ 17.7		14.6 ~ 17.7					
	残工期(-10%~+10%)		15.1 ~ 15.3		15.1 ~ 15.3					
	資産(+10%~-10%)		14.5 ~ 17.6		14.5 ~ 17.6					
	当面の段階的な整備(H24~H30): B/C=18.9									
事業の効果等	・山田川合流点から下流域において、昭和61年8月洪水を安全に流下させることができ、災害の発生の防止及び軽減が図られる。									
社会経済情勢等の変化	・久慈川流域は、福島県・栃木県・茨城県の3県にまたがり、流域の社会経済情勢に大きな変化はない。下流域には工業地帯や重要港湾を有する日立市、中核都市である常陸太田市を有するとともに、人口・資産が集積し、氾濫被害ポテンシャルが大きい。									
事業の進捗状況	・堅磐地区において、洪水を安全に流下させるための対策として、平成23年度より河道掘削を実施。									
事業の進捗の見込み	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・コンクリート殻の再利用を行い、約1.3百万円のコスト縮減を図った。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。									
その他	<p><※印の説明>費用対効果分析等に係る項目は平成23年評価時点</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見なし。</p> <p><茨城県の意見・反映内容> 過去に大きな洪水被害に見舞われている久慈川は、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図る必要があることから、本事業の継続を希望します。 コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。</p>									

事業位置図

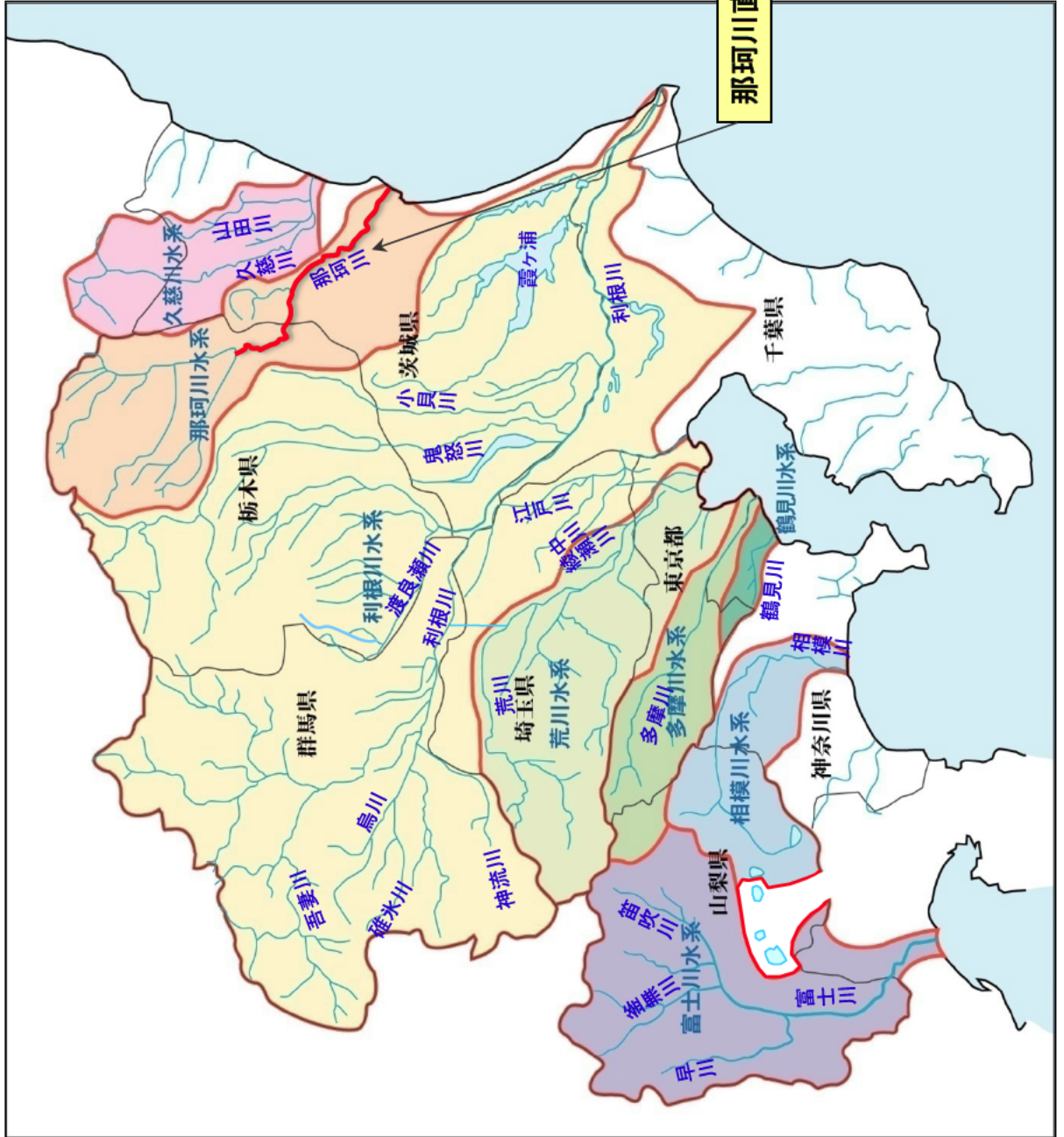
久慈川直轄河川改修事業



<再評価>

事業名 (箇所名)	那珂川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	関東地方整備局				
実施箇所	茨城県水戸市、ひたちなか市、大洗町、城里町、茨城町、常陸大宮市、栃木県茂木町、那須烏山市、那珂川町										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	築堤、河道掘削										
事業期間	平成24年度～平成53年度										
総事業費(億円)	約 228			残事業費(億円)	約 137						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・下流部には茨城県の県庁所在地である水戸市があり、市街地が形成されている。 ・沿川には東北自動車道、JR東北新幹線、JR東北本線、国道4号、常磐自動車道、JR水郡線、国道6号、JR常磐線等の基幹交通が整備されている。 ・昭和61年8月台風10号では、水府橋地点でHWLを約1m超える水位を観測し、那珂川流域で既往最大の浸水被害が発生した。 ・平成10年8月台風4号では、水府橋地点で、HWLを約30cm超え氾濫し、浸水被害が発生した。 ・平成11年7月前線豪雨では、境川合流点付近(水戸市田谷町地先)で浸水被害が発生した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・那珂川下流部において、平成11年7月洪水規模相当を安全に流下させることができるよう整備を進める。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 76戸 年平均浸水軽減面積: 55ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度								
※	B:総便益(億円)	939	C:総費用(億円)	144	B/C	6.5	B-C	795	EIRR(%)	66.8	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	939	C:総費用(億円)	144	B/C	6.5					
※			残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		6.0 ~ 7.2		6.0 ~ 7.2						
※	残工期(+10%~-10%)		6.7 ~ 6.3		6.7 ~ 6.3						
	資産(-10%~+10%)		5.9 ~ 7.1		5.9 ~ 7.1						
	当面の段階的な整備(H24~H30): B/C=14.4										
事業の効果等	・那珂川下流部において、平成11年7月洪水を安全に流下させることができ、災害の発生の防止及び軽減が図られる。										
社会経済情勢等の変化	・那珂川流域は、福島県・栃木県・茨城県3県にまたがり、流域の社会経済情勢に大きな変化はない。下流域には茨城県の県庁所在地である水戸市やひたちなか市を有するとともに、人口・資産が集積しており、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高いと考えられる。										
事業の進捗状況	・水戸市大野地区において、洪水を安全に流下させるための対策として平成24年度より堤防整備を実施。										
事業の進捗の見込み	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・コンクリート殻の再利用を行い、約5.3百万円のコスト縮減を図った。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。										
その他	<p><※印の説明>費用対効果分析等に係る項目は平成23年評価時点</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見なし。</p> <p><茨城県の意見・反映内容> 過去に大きな洪水被害に見舞われている那珂川は、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図る必要があることから、本事業の継続を希望します。 コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。</p> <p><栃木県の意見・反映内容> 本県北部から東辺部を流れる那珂川は、那須烏山市をはじめ沿川市街地の水の安全・安心を確保する上で、さらなる河川整備の促進を図る必要があることから、本事業の継続を要望する。 本県の事業区間についても、早期に整備を進めていただきたい。</p>										

事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	利根川・江戸川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	関東地方整備局				
			担当課長名	大西 亘							
実施箇所	茨城県神栖市、潮来市、稲敷市、河内町、利根町、取手市、守谷市、坂東市、境町、古河市、五霞町、群馬県板倉町、明和町、千代田町、大泉町、太田市、伊勢崎市、玉村町、高崎市、藤岡市、埼玉県久喜市、加須市、羽生市、熊谷市、深谷市、本庄市、上里町、三郷市、吉川市、松伏町、杉戸町、幸手市、千葉県銚子市、東庄町、香取市、神埼町、成田市、栄町、印西市、我孫子市、柏市、野田市、市川市、松戸市、流山市、東京都江戸川区、葛飾区										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	築堤、河道掘削、調節池、浸透対策										
事業期間	平成25年度～平成54年度										
総事業費(億円)	約7,984		残事業費(億円)	約7,087							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域は、東京都、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県及び群馬県の1都5県にまたがり、戦後の急激な人口増加や産業・資産の集中を受け、高密度に発展した首都圏を氾濫区域に含んでいる。 関越自動車道、東北縦貫自動車道、常磐自動車道等の高速道路及び東北、上越、北陸新幹線等の国土の基幹をなす交通施設の要衝となっている。 昭和22年9月洪水(カスリーン台風)では、利根川右岸の堤防が決壊し旧流路沿いに氾濫流が広がり東京都内にまで及び甚大な被害が発生した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 全国の他の河川における水準と比較して相対的に高い水準である年超過確率1/70 から1/80 とし、その水準に相当する河川整備計画の目標流量を基準地点八斗島において17,000m³/s とし、このうち、河道では計画高水位以下の水位で14,000m³/s 程度を安全に流下させ、洪水による災害の発生を防止又は軽減を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 21,793戸 年平均浸水軽減面積: 5,625ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度								
	B:総便益(億円)	102,242	C:総費用(億円)	5,461	B/C	18.7	B-C	96,781	EIRR(%)	60.6	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	90,735	C:総費用(億円)	4,495	B/C	20.1					
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	18.4 ~ 22.3		17.3 ~ 20.3		18.7 ~ 20.3						
	残工期(-10%~+10%)		20.1 ~ 20.2		18.7 ~ 18.6						
	資産(-10%~+10%)		18.3 ~ 21.9		16.9 ~ 20.3						
	当面の段階的な整備(H27~H33): B/C=18.9										
事業の効果等	・河川整備基本方針規模の洪水において利根川右岸136km付近で破壊した場合、事業実施により最大孤立者数は約62万人から約48万人に、電力の停止による影響人口は約168万人から約144万人に軽減される。										
社会経済情勢等の変化	・利根川・江戸川は、流域に1都5県がまたがり、流域に全国の総人口の約1/10となる1,279万人を抱え、その想定氾濫区域には、首都である東京や周辺の都市化の著しい埼玉県、千葉県等を有するとともに、東北新幹線や上越新幹線を含むJR各線、主要高速道路が含まれており、日本経済の中核機能が集中しており、はん濫した場合には、全国に影響が及ぶことが想定される重要な地域である。										
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 堤防が整備されていない区間の築堤を実施している。 河道掘削等の実施に当たっては、河床変動、動植物の生息・生育・繁殖環境、水質等に配慮するとともに、継続的な観測を実施しつつ、その結果を踏まえて適切に行っている。 稲戸井調節池において池内掘削を推進し、洪水調節容量の増大を図っている。 堤防が決壊して洪水が発生した場合に、大きな被害の発生が想定されることから、現況の堤防断面を拡大する「首都圏氾濫区域堤防強化対策」を実施している。 										
事業の進捗の見込み	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 建設発生土の土砂改良を行い、約49百万円のコスト縮減を図った。 除草により発生する刈草の無償配布を行い、約0.2百万円のコスト縮減を図った。 モルタル注入設備を必要としない鉄筋挿入工法を採用し、約3百万円のコスト縮減を図る。 プレキャスト製品を使用し、約1.6百万円のコスト縮減を図った。 大型ブロックを採用し、約4.1百万円のコスト縮減を図った。 										
対応方針	継続										
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。										
	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>特に意見なし。</p> <p><茨城県の意見・反映内容></p> <p>利根川は、日本で最大の流域面積をもつ河川であり、中央防災会議においてもたびたび洪水が発生すれば甚大な被害が発生することが想定されています。つきましては、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図るため、本事業の継続を希望します。また、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。</p>										

その他

<栃木県の意見・反映内容>

利根川・江戸川は、本県を流下していないが、小山市をはじめ県南部の一部が、利根川の想定氾濫区域に含まれており、関係市町の安全・安心を確保する上で、さらなる河川整備の促進を図る必要があることから、本事業の継続を要望する。

また、渡良瀬遊水池については、渡良瀬遊水池湿地保全・再生基本計画を踏まえ、引き続き、関係自治体と連携を図りながら、賢明な利用と治水機能の確保について推進願いたい。

<群馬県の意見・反映内容>

利根川及び烏川の治水安全度の向上の促進を図る必要があることから、事業継続を希望する。

なお、利根川については、左右岸の治水安全度のバランスを確保しつつ、堤防整備を早期に進めていただきたい。

また、烏川についても、堤防整備を着実に進めていただくとともに、烏川調節池の整備では、地元への十分な説明や意見調整を行いながら、事業を進めていただきたい。

<埼玉県の意見・反映内容>

昭和22年のカスリーン台風時に利根川が氾濫し、甚大な被害を受けた埼玉県にとって、利根川の治水対策は県民の安心安全を確保する上で大変重要な課題です。

首都圏氾濫区域堤防強化対策は利根川・江戸川の堤防の安全性の向上に寄与するため、本県にとって必要不可欠な事業と考えていますので、必要な事業費を確保し、着実に整備を進めていただくようお願いします。

なお、事業の実施にあたっては、引き続きコスト縮減に十分留意し、効率的効果的な整備をお願いします。

<千葉県の意見・反映内容>

利根川最下流に位置する本県にとって、上流でのダム等の洪水調節施設の整備と下流での河道の整備をバランスよく進めることが重要であることから、本事業の継続を要望します。

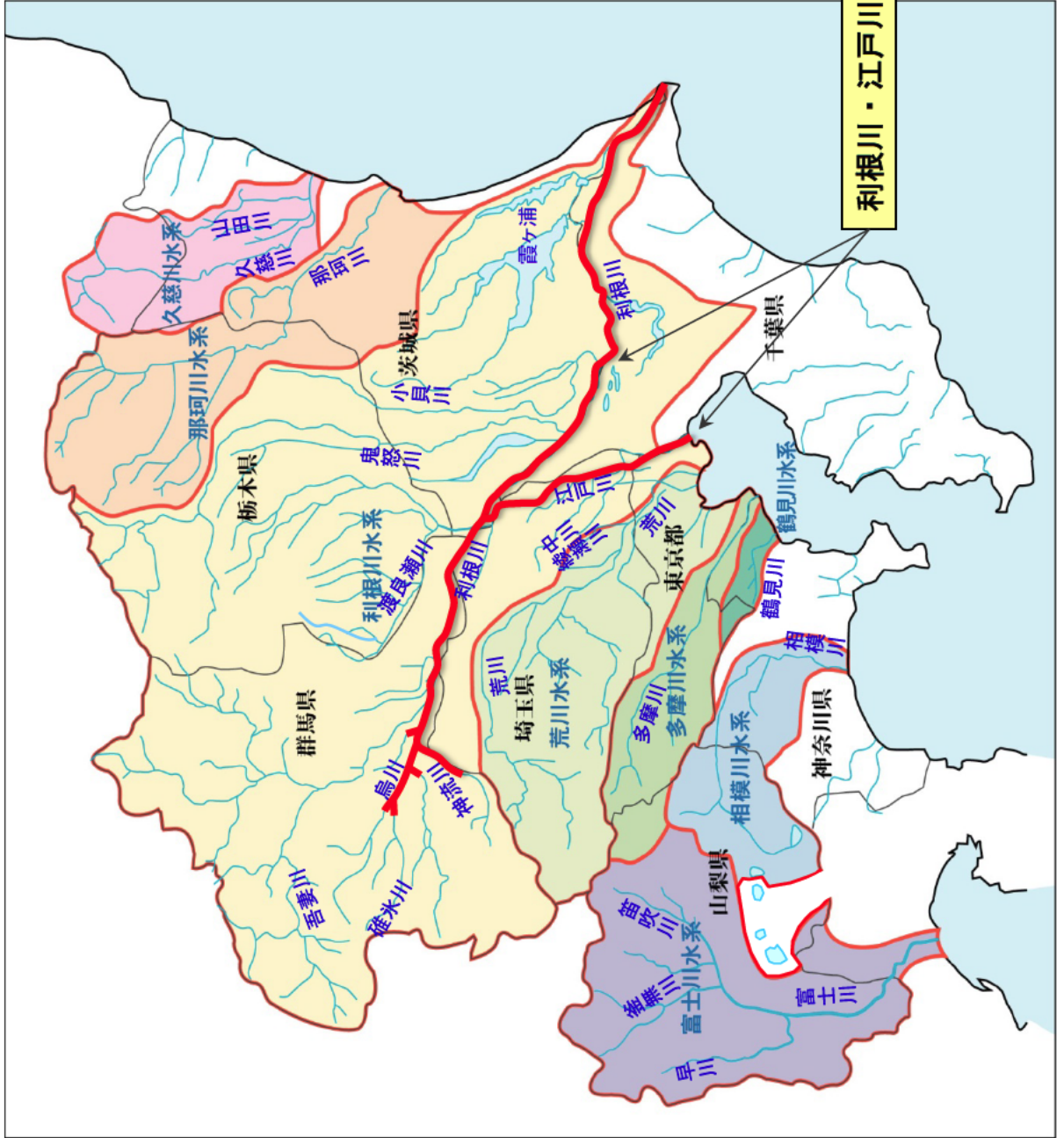
江戸川左岸は、本県において最も人口・資産が集中した地域であり、また、利根川下流部には、無堤地区があることなどから、利根川・江戸川河川整備計画に基づき、早期に治水安全度の向上が図られるよう、地域の意見を聴きながら上下流左右岸のバランスに配慮し、引き続きコスト縮減に取り組み事業を進めていただきたい。

<東京都の意見・反映内容>

都は、昭和22年9月のカスリーン台風時に、利根川右岸堤防の決壊により、葛飾区や江戸川区に甚大な被害を被った。これら過去の水害実績や流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて利根川・江戸川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。

特に、江戸川の右岸側には、人口や資産の集中する低地帯を抱えていることから、築堤・浸透対策、高規格堤防整備事業の推進を図ること。また、引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強く願います。

事業位置図



利根川・江戸川直轄河川改修事業

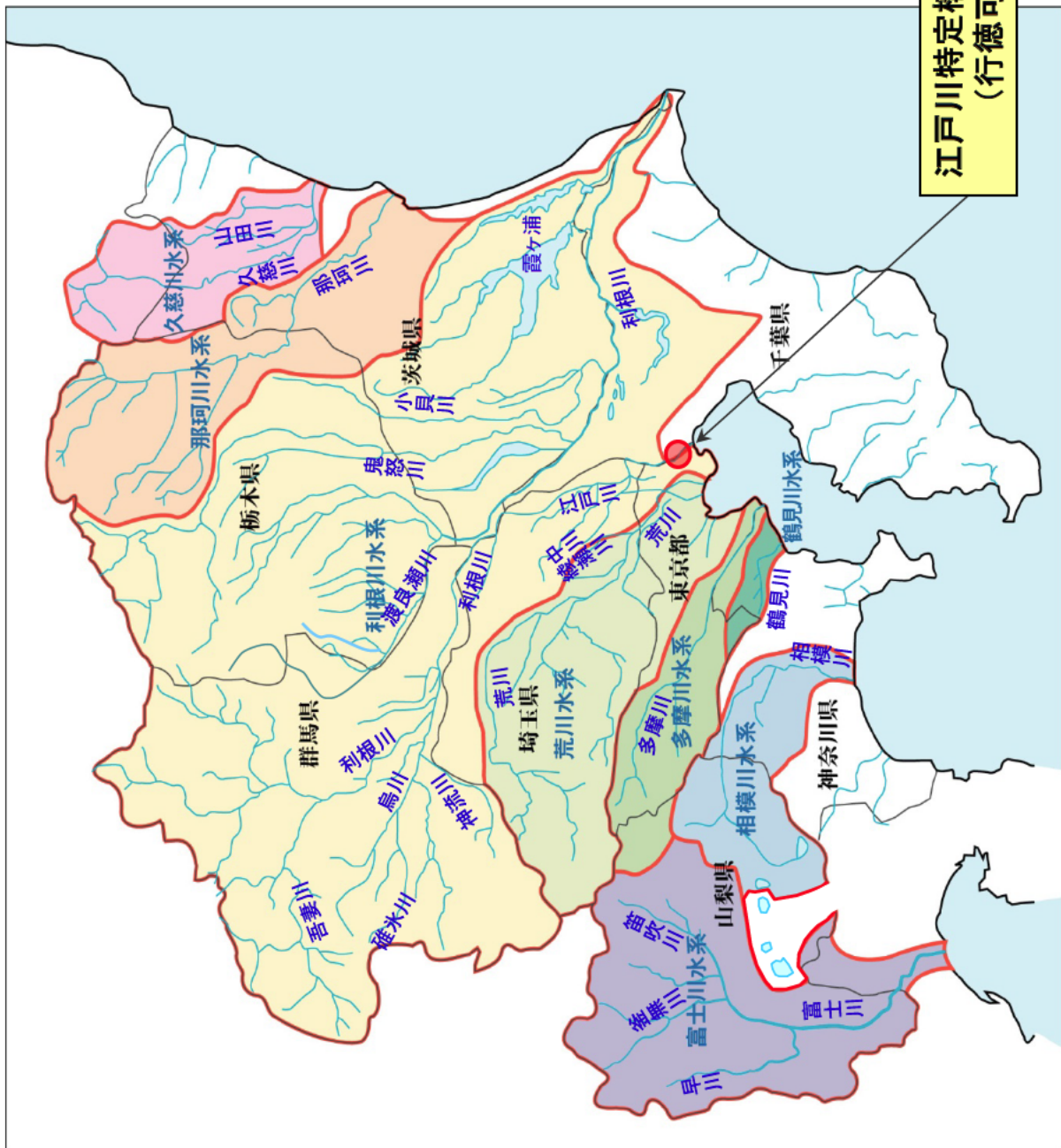
<再評価>

事業名 (箇所名)	利根川・江戸川直轄河川改修事業(稲戸井調節池)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業主体	関東地方整備局																									
実施箇所	茨城県取手市、守谷市																													
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																													
事業諸元	築堤、池内掘削																													
事業期間	昭和38年度～平成34年度																													
総事業費(億円)	約436	残事業費(億円)	約337																											
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域は、東京都、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県及び群馬県の1都5県にまたがり、戦後の急激な人口増加や産業・資産の集中を受け、高密度に発展した首都圏を氾濫区域に含んでいる。 関越自動車道、東北縦貫自動車道、常磐自動車道等の高速道路及び東北、上越、北陸新幹線等の国土の基幹をなす交通施設の要衝となっている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 稲戸井調節池は、洪水を一時貯留し利根川下流部への洪水流量を低減させているが、池内掘削を推進し、洪水調節容量の増大を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 418戸 年平均浸水軽減面積: 1.0ha																													
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)	2,885	平成26年度 C:総費用(億円)	1,074	B/C	2.6	B-C	1,811	EIRR (%)	6.1																				
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	250	C:総費用(億円)	47	B/C	5.3																								
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>5.0</td> <td>~ 5.7</td> <td>2.6</td> <td>~ 2.6</td> </tr> <tr> <td>残工期(-10%~+10%)</td> <td>5.4</td> <td>~ 5.2</td> <td>2.7</td> <td>~ 2.5</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>4.8</td> <td>~ 5.8</td> <td>2.4</td> <td>~ 2.9</td> </tr> </tbody> </table>											残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	5.0	~ 5.7	2.6	~ 2.6	残工期(-10%~+10%)	5.4	~ 5.2	2.7	~ 2.5	資産(-10%~+10%)	4.8	~ 5.8	2.4	~ 2.9
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																											
残事業費(+10%~-10%)	5.0	~ 5.7	2.6	~ 2.6																										
残工期(-10%~+10%)	5.4	~ 5.2	2.7	~ 2.5																										
資産(-10%~+10%)	4.8	~ 5.8	2.4	~ 2.9																										
事業の効果等	<p>・河川整備基本方針規模の洪水において利根川左岸82.5km付近で破壊した場合、事業実施により最大孤立者数は約23.7千人から約23.1万人に、電力の停止による影響人口は約43.4千人から約42.6千人に軽減される。</p>																													
社会経済情勢等の変化	<p>・利根川下流部は、茨城県、千葉県の境を流下しており、沿川には取手市、守谷市、我孫子市等の大都市が含まれており、氾濫被害は甚大となる。また、利根川下流部は、流下能力が不足している箇所が多く、無堤地区での浸水被害等が発生している。</p>																													
事業の進捗状況	<p>・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。</p>																													
事業の進捗の見込み	<p>・平成23年以降、池内掘削を実施し、洪水調節容量の増大を図っている。</p>																													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・調節池内の掘削工事により発生した土砂を築堤盛土材として再利用することで、コスト縮減を図る。</p>																													
対応方針	継続																													
対応方針理由	<p>・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。</p>																													
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見なし。</p> <p><茨城県の意見・反映内容> 利根川下流部の沿川には多くの都市が含まれており、ひとたび洪水が発生すれば甚大な被害が発生することが予想されます。つきましては、沿川の安全・安心を確保する稲戸井調節池の早期完成を図るため、本事業の継続を希望します。 また、コスト縮減を図るとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。</p> <p><群馬県の意見・反映内容> 利根川及びその支川の治水安全度の向上の促進を図る必要があることから、事業継続を希望する。</p> <p><埼玉県の意見・反映内容> 昭和22年のカスリーン台風時に利根川が氾濫し、甚大な被害を受けた埼玉県にとって、利根川及び江戸川の治水対策は県民の安心安全を確保する上で、大変重要です。 引き続きコスト縮減に十分留意し、効率的効果的に整備を進めていただくようお願いいたします。</p> <p><千葉県の意見・反映内容> 利根川流域の治水安全度の向上には洪水調節施設により洪水の水位を低減することが大変重要であり、利根川の下流に位置する本県にとって、既設の田中調節池及び菅生調節池とともに稲戸井調節池が果たす役割は非常に大きいものと認識しています。 引き続きコスト縮減に取り組みとともに当該事業が早期に完了するよう重点的な整備に努めていただきたい。</p> <p><東京都の意見・反映内容> 都は、昭和22年9月のカスリーン台風時に、利根川右岸堤防の決壊により、葛飾区や江戸川区に甚大な被害を被った。これら過去の被害実績や流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて利根川・江戸川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強く願います。</p>																													

<再評価>

事業名 (箇所名)	江戸川特定構造物改築事業(行徳可動堰改築)		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	関東地方整備局			
実施箇所	千葉県市川市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	老朽化対策、耐震対策、管理橋設置									
事業期間	平成5年度～平成29年度									
総事業費(億円)	約109		残事業費(億円)	約17						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中流部から下流部にかけて市街地が広がり、特に下流部は人口・資産が集中し、JRや私鉄各線、高速道路や国道など基幹交通網が整備されており、わが国の政治・経済の中核となる区域を流下している。また、流域の大部分が洪水時に河川の水位より低い位置にあり、河川が氾濫すると甚大な被害が発生することが想定される。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水時にゲート開操作を行い、安全に洪水を流下させる。 ・通常時はゲートを閉めて、塩分の遡上を防止し安定した取水(上水、農水、工水)を可能にする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 476戸 年平均浸水軽減面積: 8.4ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度								
	B:総便益(億円)	2,299	C:総費用(億円)	153	B/C	15.0	B-C	2,146	EIRR(%)	15.3
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	2,299	C:総費用(億円)	20	B/C	111.5				
感度分析			残事業(B/C)	全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	103.3	~	121.2	14.8	~	15.1			
	残工期(-10%~+10%)	113.4	~	109.7	15.5	~	14.4			
	資産(-10%~+10%)	100.7	~	122.3	13.5	~	16.4			
事業の効果等	・河川整備基本方針規模の洪水において江戸川左岸12.5km付近で破堤した場合、事業実施により最大孤立者数は約9.2万人から 約5.7万人に、電力の停止による影響人は約14.8万人から約9.4万人に軽減される。									
社会経済情勢等の変化	・江戸川流域の関係市町村における総人口、総世帯数等、沿川の状況に大きな変化はないが、江戸川は、ひとたび氾濫すると、その被害額は首都東京までおよび、その周辺には都市化の著しい埼玉県、千葉県等が含まれており、氾濫被害は甚大となる。									
事業の進捗状況	・平成24年度以降、老朽化対策・耐震対策を実施した。									
事業の進捗の見込み	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の戸当たりを利用し、斜めに引き上げるシェル構造ローラゲートを採用することで、コスト縮減を図った。 ・仮締切にあたり、フローティングゲートを採用することで、コストを縮減を図った。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>特に意見なし。</p> <p><茨城県の意見・反映内容></p> <p>洪水時における江戸川の流下能力が高まることで、利根川の治水安全度が向上することから、行徳可動堰改築事業の早期完了を図るため、本事業の継続を希望します。</p> <p>また、コスト縮減を図るとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。</p> <p><群馬県の意見・反映内容></p> <p>利根川及び江戸川の治水安全度の向上の促進を図る必要があることから、事業継続を希望する。</p> <p><埼玉県の意見・反映内容></p> <p>昭和22年のカスリーン台風時に利根川が氾濫し、甚大な被害を受けた埼玉県にとって、利根川及び江戸川の治水対策は県民の安心安全を確保する上で、大変重要です。</p> <p>行徳可動堰は堰上流への塩水の遡上を防止し、埼玉県新三郷浄水場における、安定した取水に不可欠な施設です。</p> <p>引き続きコスト縮減に十分留意し、効率的効果的に整備を進めていただくようお願いいたします。</p> <p><千葉県の意見・反映内容></p> <p>行徳可動堰は、東京湾からの塩水遡上を防止し、安定した取水を可能にするとともに、江戸川の洪水を安全に流下させるため、本県にとって治水・利水上に必要な施設です。</p> <p>可動堰の改築工事は、本年度完成したところですが、管理橋として利用することとなる県道市川浦安線 行徳橋は、国・県の共同事業として、本年度架換工事に着手し平成29年度完成となっております。</p> <p>引き続きコスト縮減に取り組むとともに当該事業が早期に完了するように努めていただきたいと思います。</p> <p><東京都の意見・反映内容></p> <p>過去の水害実績や流域河川の人口・資産の集積状況に鑑みて利根川・江戸川の河川整備の果たす役割は非常に大きい。</p> <p>特に、行徳可動堰の老朽化は著しく、治水能力の維持に向けて早急に改築することが必要であることから、着実に事業を進めていただくとともに、引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強く願います。</p>									

事業位置図

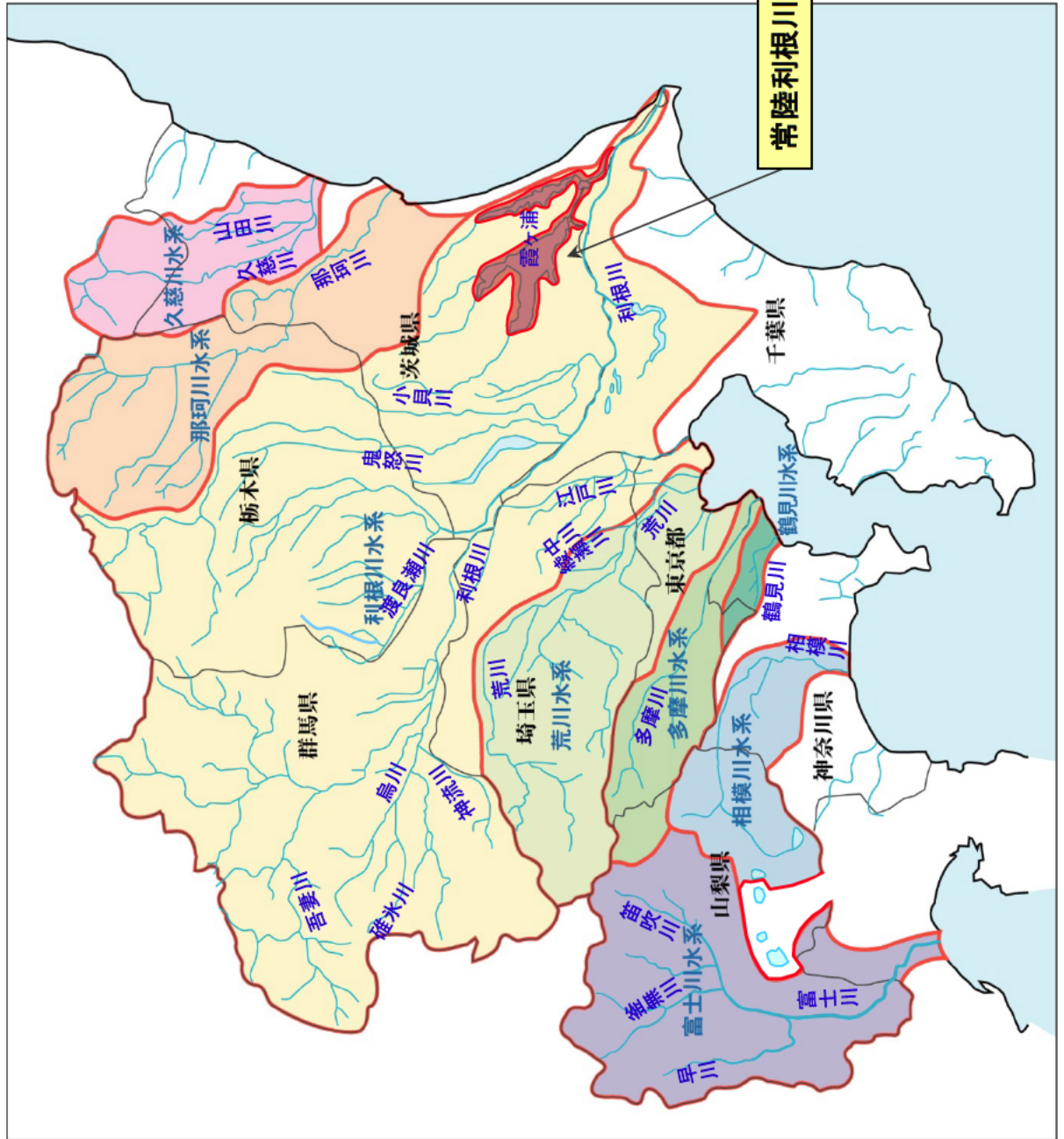


江戸川特定構造物改善事業
(行徳可動堰改築)

<再評価>

事業名 (箇所名)	常陸利根川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	関東地方整備局			
実施箇所	茨城県土浦市、かすみがうら市、石岡市、小美玉市、行方市、鹿嶋市、稲敷市、美浦村、阿見町、神栖市、潮来市、銚田市、千葉県香取市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	築堤、波浪対策									
事業期間	平成24年度～平成53年度									
総事業費(億円)	約157		残事業費(億円)	約132						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域内には、土浦市等の市街地が形成され、JR常磐線、JR鹿島線、常磐自動車道、首都圏中央連絡自動車道、東関東自動車道、国道6号、国道51号などの基幹交通が整備されている。 昭和13年6月台風では、既往最高水位のY.P.+3.34mに達し、氾濫日数は数十日に及び、37,745戸が浸水被害を受けた。 昭和16年7月台風8号では、利根川本川の洪水が霞ヶ浦に逆流したことにより、水位はY.P.+2.90mに達し、氾濫面積は159km²に及んだ。 平成3年10月台風21号では、戦後最大水位のY.P.+2.50mに達し、浸水被害や堤防洗掘の被害が発生した。 平成16年10月台風23号では、霞ヶ浦開発事業完了後最大水位のY.P.+2.25mに達し、堤防の法崩れや洗掘の被害が発生した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模である平成3年10月洪水が発生したとき、の浸水に対する安全度が確保されていない無堤区間において、湖岸堤の整備を進める。 既往の洪水時における最大風速による波浪に対し安全度が確保されていない区間において、破堤の危険性や背後地の状況を考慮し、波浪対策を進める。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：90戸 年平均浸水軽減面積：161ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
※	B:総便益(億円)	175	C:総費用(億円)	91	B/C	1.9	B-C	84	EIRR(%)	9.8
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	175	C:総費用(億円)	91	B/C	1.9				
※			残事業(B/C)	全体事業(B/C)						
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		1.8 ~ 2.1	1.8 ~ 2.1						
※	残工期(-10%~+10%)		1.9 ~ 2.0	1.9 ~ 2.0						
	資産(-10%~+10%)		1.7 ~ 2.1	1.7 ~ 2.1						
	当面の段階的な整備(H24~H30)：B/C=3.1									
事業の効果等	・戦後最大規模である平成3年10月洪水を安全に流下させることができ、災害の発生の防止及び軽減が図られる。									
社会経済情勢等の変化	・常陸利根川(霞ヶ浦)流域は、千葉県と茨城県2県にまたがり、上流部には土浦市、石岡市、下流部には神栖市、鹿嶋市、潮来市の市街地が形成されており、流域の社会経済情勢に大きな変化はない。常陸利根川(霞ヶ浦)は、戦後最大規模の洪水である平成3年10月の洪水に対し危険な箇所があることや、波浪に対し危険な箇所が多数ある。									
事業の進捗状況	・堤防が整備されていない美浦村大山地区において、浸水被害を防止するため、築堤を実施。 ・堤防高を越える高波浪が発生する行方市井上地区において、離岸堤の整備を実施。									
事業の進捗の見込み	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・コンクリート殻の再利用を行い、約0.5億円のコスト縮減を図った。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。									
その他	<p><※印の説明>費用対効果分析等に係る項目は平成23年評価時点</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見なし。</p> <p><茨城県の意見・反映内容> 常陸利根川(霞ヶ浦)は、湖面特有の強風による波浪等による被害が発生しています。つきましては、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図るため、本事業の継続を希望します。 また、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。</p> <p><栃木県の意見・反映内容> 本県南東部を流れる小貝川は、昭和61年8月の大洪水により甚大な被害に見舞われたことが記憶に新しいところであり、過去の災害を繰り返さないためにも、さらなる河川整備の促進を図る必要があることから、本事業の継続を要望する。 また、今後も更なるコスト縮減を図るとともに、本県の事業区間についても、早期に整備を進めていただきたい。</p>									

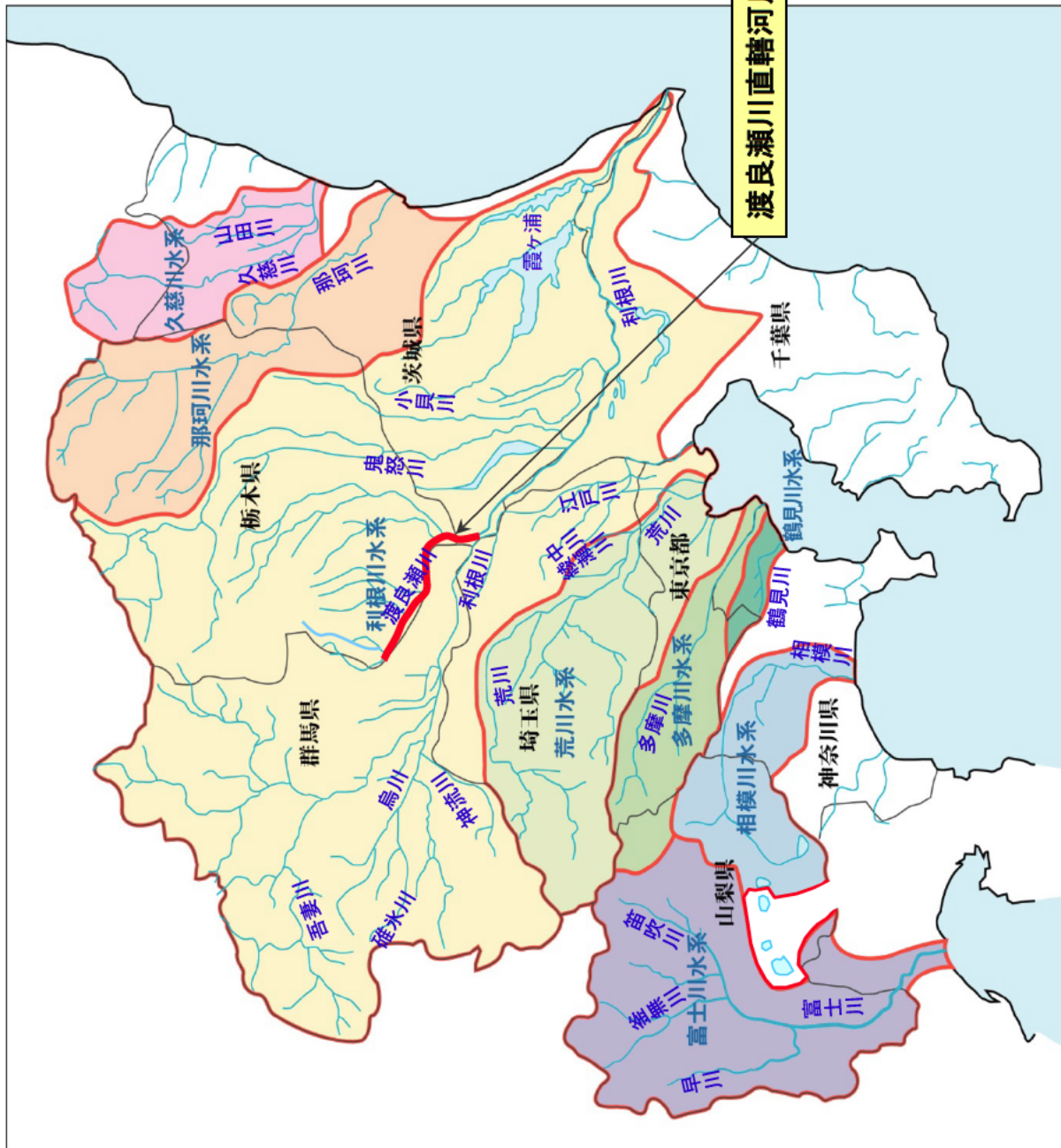
事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	渡良瀬川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	関東地方整備局			
実施箇所	群馬県桐生市、みどり市、太田市、館林市、板倉町、栃木県足利市、佐野市、栃木市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	築堤、河道掘削									
事業期間	平成24年度～平成53年度									
総事業費(億円)	約403			残事業費(億円)	約315					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域にはJR両毛線や東武伊勢崎線、北関東自動車道、東北自動車道、国道50号線等の基幹交通が整備されている。 昭和22年9月カスリーン台風では、洪水により堤防が決壊し氾濫が生じ戦後最大の浸水被害が生じた。 昭和57年7月台風10号では、7月31日から8月1日にかけて断続的な豪雨となり、渡良瀬川本川及び支川において、大規模な災害が発生しました。 平成10年9月台風5号では、9月15日未明より16日昼過ぎにかけて断続的な豪雨となり、渡良瀬川流域に浸水被害をもたらした。 平成14年7月台風6号では、7月9日昼から7月1日未明にかけて断続的な豪雨となり、渡良瀬川において、大規模な河岸浸食が発生しました。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 概ね1/20～1/30規模相当の洪水を安全に流下させることができるよう整備を進める。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠 ※	年平均浸水軽減戸数: 1,635戸 年平均浸水軽減面積: 532ha									
事業全体の投資効率性 ※	基準年度		平成23年度							
	B:総便益(億円)	3,051	C:総費用(億円)	246	B/C	12.4	B-C	2,806	EIRR(%)	66.3
残事業の投資効率性 ※	B:総便益(億円)	3,051	C:総費用(億円)	246	B/C	12.4				
感度分析 ※	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%～-10%)	11.4	～	13.6	11.4	～	13.6			
	残工期(-10%～+10%)	12.7	～	13.0	12.7	～	13.0			
	資産(-10%～+10%)	11.2	～	13.6	11.2	～	13.6			
	当面の段階的な整備(H24～H30): B/C=12.8									
事業の効果等	概ね1/20～1/30規模相当の洪水を安全に流下させることができ、災害の発生防止及び軽減が図られる。									
社会経済情勢等の変化	渡良瀬川流域は、栃木県、群馬県を流れ、群馬県桐生市、栃木県足利市、佐野市といった中核都市の市街地が形成されており、流域の社会経済情勢に大きな変化はない。また、流域にはJR両毛線や東武線、東北自動車道、国道50号線など基幹交通が整備されており渡良瀬川に沿って人口・資産が集積しているため、氾濫被害ポテンシャルが大きい地域である。									
事業の進捗状況	堤防幅、堤防高さとも不足している箇所があり、流下能力を確保するため、堤防のかさ上げ・拡築を実施。 掘削路による低水路流速の緩和、樹林化の抑制対策を実施。									
事業の進捗の見込み	今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	伐採樹木を無償配布し、約8.1百万円のコスト縮減を図った。									
対応方針	継続									
対応方針理由	当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。									
その他	<p><※印の説明>費用対効果分析等に係る項目は平成23年評価時点</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見なし。</p> <p><栃木県の意見・反映内容> 本県南西部を流れる渡良瀬川は、昭和22年9月のカスリーン台風をはじめ、過去に大きな被害に見舞われており、足利市・佐野市など沿川市街地の安全・安心を確保する上で、さらなる河川整備の促進を図る必要があることから、本事業の継続を要望する。 また、今後も更なるコスト縮減を図るとともに、本県の事業区間についても、早期に整備を進めていただきたい。</p> <p><群馬県の意見・反映内容> 渡良瀬川及びその支川の治水安全度の向上を図る必要があることから、事業継続を希望する。</p>									

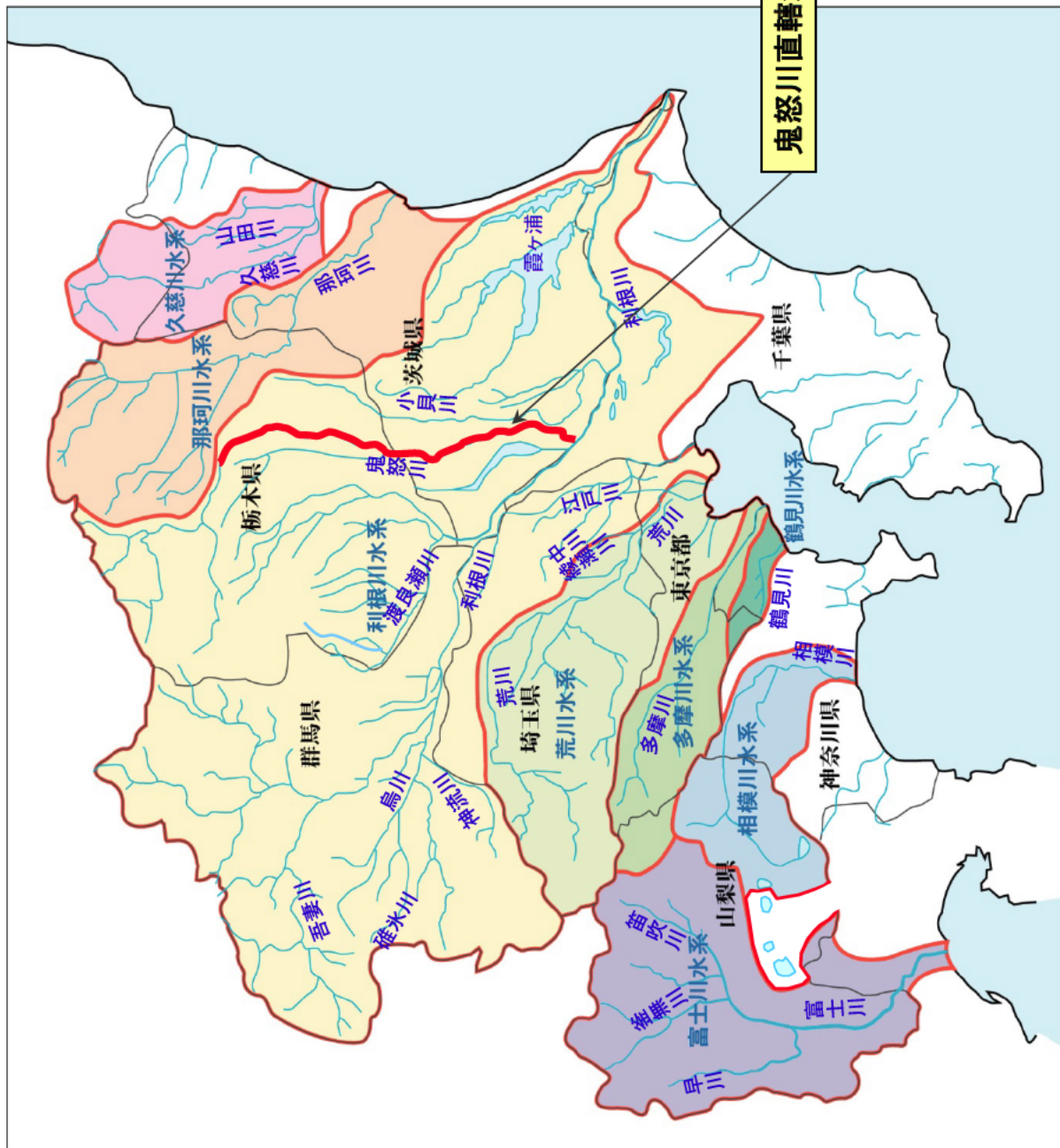
事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	鬼怒川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	関東地方整備局				
実施箇所	栃木県下野市、真岡市、高根沢町、宇都宮市、さくら市、塩谷町、茨城県取手市、守谷市、つくばみらい市、下妻市、筑西市、常総市、八千代町、結城市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	築堤、侵食対策										
事業期間	平成24年度～平成53年度										
総事業費(億円)	約 328			残事業費(億円)	約 269						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中流部には宇都宮市、小山市等の市街地が広がり、JR東北新幹線、東北自動車道、北関東自動車道等の基幹交通が横断している。 ・下流部は、近年つくばエクスプレスなどの開発が行われており守谷市、常総市などで市街化が進んでいる。 ・平成13年9月台風15号では、JR東北新幹線橋梁付近において高水敷が95m侵食され、侵食は堤防まで残り20mまで迫った。 ・平成14年7月台風7号では、下流部の常総市豊岡町地先において床上浸水の被害が発生した。 ・平成23年9月台風15号では、中流部塩谷町において河岸侵食被災が発生した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1/30規模相当の洪水を安全に流下させることができるよう整備を進める。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：137戸 年平均浸水軽減面積：64ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度								
※	B:総便益(億円)	937	C:総費用(億円)	196	B/C	4.8	B-C	741	EIRR(%)	29.1	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	937	C:総費用(億円)	196	B/C	4.8					
※			残事業(B/C)	4.4	～	5.3	全体事業(B/C)				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		4.4		～	5.3	4.4				
※	残工期(-10%～+10%)		4.7		～	4.9	4.7				
	資産(-10%～+10%)		4.3		～	5.3	4.3				
	当面の段階的な整備(H24～H30)：B/C=6.8										
事業の効果等	・1/30規模相当の洪水を安全に流下させることができ、災害の発生防止及び軽減が図られる。										
社会経済情勢等の変化	・鬼怒川流域は栃木県と茨城県を流れ、自動車・医療・医薬関連製品・精密機器・食料品などの産業が盛んで、交通はJR東北新幹線、JR東北本線、東北自動車道等が交差し、下流部ではベッドタウンとして人口が増加し、流域は人口、資産が下流部に集積している地域である。										
事業の進捗状況	・鬼怒川下流部の堤防は、堤防幅、堤防高さともに不足している箇所があり、流下能力を向上させるため、堤防のかさ上げ・拡築を11箇所を実施。 ・流水による河岸侵食に対する安全性を確保するため低水護岸整備等を9箇所を実施。										
事業の進捗の見込み	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分にを行い実施する。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・従来より大型化した護岸ブロックを採用すること等で、約0.2億円のコスト縮減を図った。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。										
その他	<p><※印の説明>費用対効果分析等に係る項目は平成23年評価時点</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見なし。</p> <p><茨城県の意見・反映内容> 鬼怒川は、小貝川とともに本県の南西部を流れる河川であり、ひとたび洪水が発生すれば甚大な被害が発生することが予想されます。つきましては、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図るため、本事業の継続を希望します。 また、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。</p> <p><栃木県の意見・反映内容> 本県中央部から南部を流れる鬼怒川は、県都宇都宮市をはじめ沿川市街地の安全・安心を確保する上で、さらなる河川整備の促進を図る必要があることから、本事業の継続を要望する。 また、今後も更なるコスト縮減を図るとともに、本県の事業区間についても、早期に整備を進めていただきたい。</p>										

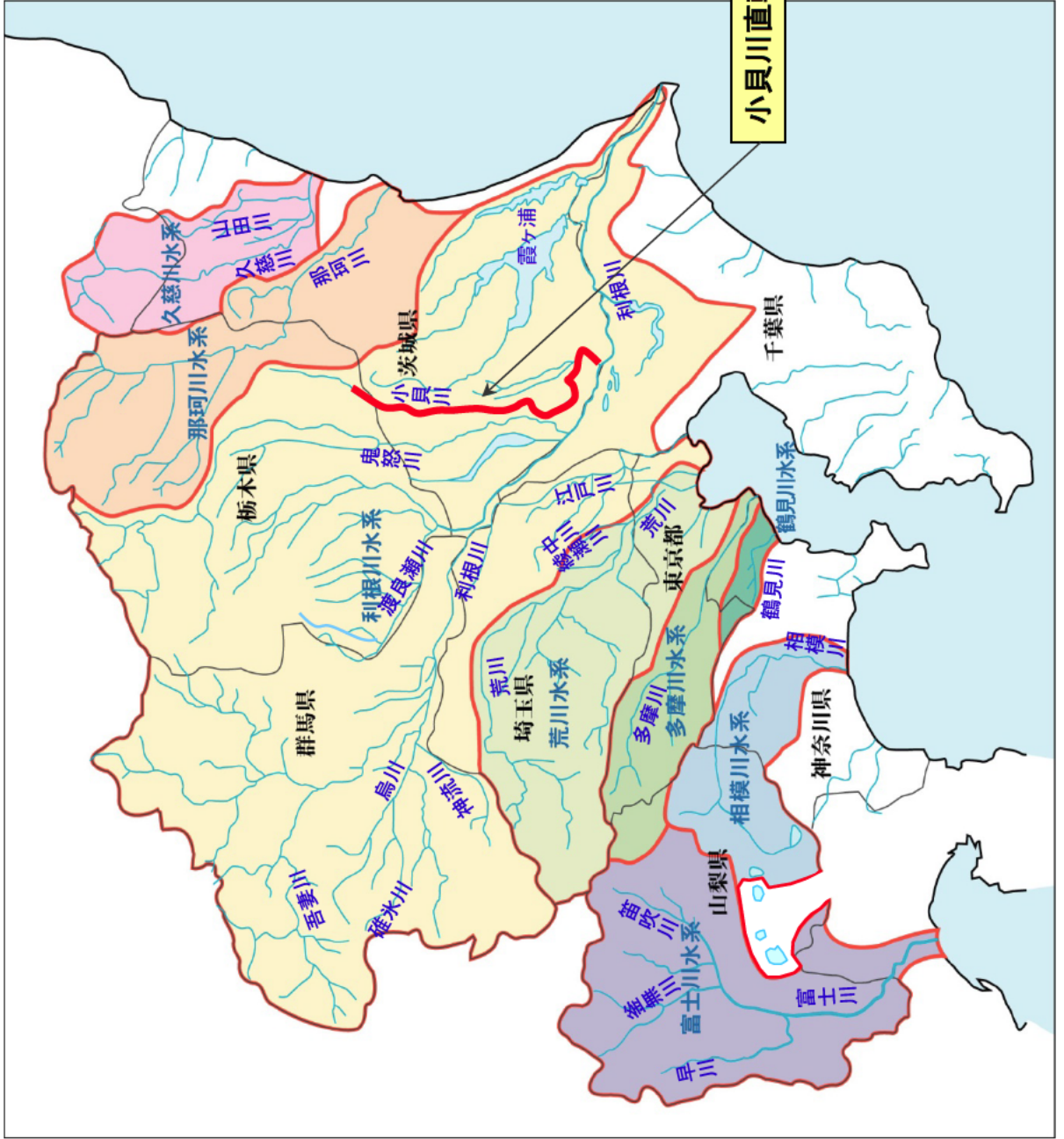
事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	小貝川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	関東地方整備局				
実施箇所	栃木県真岡市、益子町、茨城県取手市、守谷市、つくばみらい市、牛久市、つくば市、下妻市、筑西市、龍ヶ崎市、利根町、常総市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	築堤、河道掘削										
事業期間	平成24年度～平成53年度										
総事業費(億円)	約267			残事業費(億円)	約232						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中流部には、筑西市等の市街地が広がり、JR水戸線、常磐線、国道50号等の基幹交通が横断しています。また、近年つくばエクスプレスなどの開発が行われており守谷市、常総市などで市街化が進んでいる。 ・昭和56年8月台風15号では、大雨の影響で、浸水被害が発生。 ・昭和61年8月台風10号では、300mmを越す大雨のため、水位が計画高水位を全川にわたって越え、浸水被害が発生。 ・平成16年10月台風23号では、大雨の影響で、浸水被害が発生。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1/30規模相当の洪水を安全に流下させることができるよう整備を進める。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	<p>年平均浸水軽減戸数：1,418戸</p> <p>年平均浸水軽減面積：1,062ha</p>										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度								
※	B:総便益(億円)	6,985	C:総費用(億円)	162	B/C	43.2	B-C	6,823	EIRR(%)	303	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	6,985	C:総費用(億円)	162	B/C	43.2					
※			残事業(B/C)	39.3	～	48.0	全体事業(B/C)	39.3	～	48.0	
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		42.4	～	43.9	42.4	～	43.9			
※	残工期(-10%～+10%)		38.9	～	47.5	38.9	～	47.5			
	資産(-10%～+10%)										
	当面の段階的な整備(H24～H30)：B/C=63.8										
事業の効果等	・1/30規模相当の洪水を安全に流下させることができ、災害の発生防止及び軽減が図られる。										
社会経済情勢等の変化	・小貝川流域は栃木県と茨城県を流れ、近年は工業団地を造成するなど製造業や鉱工業が増加し、交通はJR常磐線、JR水戸線、つくばエクスプレス、常磐自動車道等が交差し、下流部ではベッドタウンとして人口が増加し、流域は人口・資産が下流部に集積している地域である。										
事業の進捗状況	・小貝川の下・中流部の堤防は、堤防幅、堤防高さともに不足している箇所があり、流下能力を向上させるため、堤防のかさ上げ・拡築を14箇所で行った。										
事業の進捗の見込み	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分にを行い実施する。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・建設発生土の有効活用を行い、約4.6億円のコスト縮減を図った。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。										
その他	<p><※印の説明>費用対効果分析等に係る項目は平成23年評価時点</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>特に意見なし。</p> <p><茨城県の意見・反映内容></p> <p>小貝川は、鬼怒川とともに本県の南西部を流れる河川であり、ひとたび洪水が発生すれば甚大な被害が発生することが予想されます。つきましては、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図るため、本事業の継続を希望します。また、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。</p> <p><栃木県の意見・反映内容></p> <p>本県南東部を流れる小貝川は、昭和61年8月の大洪水により甚大な被害に見舞われたことが記憶に新しいところであり、過去の災害を繰り返さないためにも、さらなる河川整備の促進を図る必要があることから、本事業の継続を要望する。</p> <p>また、今後も更なるコスト縮減を図るとともに、本県の事業区間についても、早期に整備を進めていただきたい。</p>										

事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	荒川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	関東地方整備局					
実施箇所	埼玉県川口市、戸田市、和光市、朝霞市、志木市、富士見市、さいたま市、上尾市、川越市、桶川市、北本市、鴻巣市、行田市、熊谷市、川島町、吉見町、東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、滑川町、鳩山町、東京都江東区、江戸川区、墨田区、葛飾区、荒川区、足立区、北区、板橋区									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	築堤、河道掘削、浸透対策、高潮対策									
事業期間	平成24年度～平成53年度									
総事業費(億円)	約 3,758	残事業費(億円)	約 3,269							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中流部から下流部にかけて市街地が広がり、特に下流部は人口・資産が集中した低平地であり、流域内には新幹線をはじめとするJRや私鉄各線、高速道路や国道など基幹交通網が整備されており、わが国の政治・経済の中枢となる区域を流下している。 ・荒川は、我が国の政治・経済の中枢機能を有する首都東京を貫流しており、沿川にはゼロメートル地帯を含む低地が広範囲に広がっている。 ・明治43年8月台風では、荒川流域内の堤防決壊が178箇所、延長約10kmとなり、寛保2年以來の大水害であり、東京の下町のほとんどが泥の海となった。 ・昭和22年9月カスリーン台風では、本川熊谷市久下地先及び入間川の各所で堤防決壊し、戦後最大の被害が発生した。 ・昭和57年9月台風18号では、人口増加の著しい、入間川、新河岸川流域で被害が発生した。 ・平成11年8月熱帯低気圧では、動きの遅い熱帯低気圧により発達した雨雲により、8月13日夜から14日夜にかけて断続的な豪雨となり、入間市等の支川流域に浸水被害をもたらした。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒川本川で概ね1/50規模相当、支川で概ね1/30規模相当の洪水を安全に流下させることができるよう整備を進める。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：50,155 戸 年平均浸水軽減面積：1,612ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
※	B:総便益(億円)	170,046	C:総費用(億円)	2,276	B/C	74.7	B-C	167,771	EIRR (%)	490.8
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	170,046	C:総費用(億円)	2,276	B/C	74.7				
※	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		68.0 ~ 82.9		68.0 ~ 82.9					
※	残工期(+10%~-10%)		73.9 ~ 75.6		73.9 ~ 75.6					
	資産(-10%~+10%)		67.6 ~ 81.9		67.6 ~ 81.9					
	当面の段階的な整備(H24~H30):B/C=94.0									
事業の効果等	・荒川本川で概ね1/50規模相当、支川で概ね1/30規模相当の洪水を安全に流下させることができ、災害の発生の防止及び軽減が図られる。									
社会経済情勢等の変化	・荒川流域は、埼玉県、東京都にまたがり、流域に約980万人もの人口を抱えるとともに、その想定氾濫区域には政令指定都市のさいたま市や東京特別区等の主要都市を有するとともに、東北新幹線や上越新幹線を含むJR各線、東北縦貫自動車道や関越自動車道の高速道路や国道4、6号線等の主要幹線が集中している地域である。流域の社会経済情勢に大きな変化はなく、特に下流域には人口・資産が集中し日本経済の中枢機能を有しており、はん濫した場合には全国に影響が及ぶことが想定される重要な地域である。									
事業の進捗状況	・荒川本川の羽根倉橋より上流の堤防は、堤防幅、堤防高さとも不足している箇所があり、流下能力を向上させるため、堤防のかさ上げ・拡築を実施。 ・河川水や雨水の浸透に対する安全性が不足する堤防について堤防拡幅等を実施。									
事業の進捗の見込み	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・建設発生土の土砂改良を行い、約59百万円のコスト縮減を図った。 ・ゲート門扉にステンレス鋼材を使用し、約9百万円のコスト縮減を図った。 ・モルタル注入設備を必要としない鉄筋挿入工法を採用し、約8百万円のコスト縮減を図った。 ・プレキャスト製品を使用し、約27百万円のコスト縮減を図った。 ・大口径の地盤改良工法を採用し、約52百万円のコスト縮減を図った。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。									
その他	<p><※印の説明>費用対効果分析等に係る項目は平成23年評価時点</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見なし。</p> <p><埼玉県の意見・反映内容> 埼玉県にとって、荒川の治水対策は県民の安全安心を確保する上で大変重要な課題です。さいたま築堤や堤防強化対策等は荒川の流下能力の確保及び堤防の安全性の向上に寄与するため、本県にとって必要不可欠な事業と考えていますので、必要な事業費を確保し、着実に整備を進めていただくようお願いいたします。 なお、事業の実施にあたっては、引き続きコスト縮減に十分留意し、効率的効果的な整備をお願いします。</p> <p><東京都の意見・反映内容> 過去の水害実績や、流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、荒川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。特に、都においては、荒川沿川に人口や資産の集中する海面下の土地(江東デルタ地帯等)を抱えていることから、堤防強化対策や高規格堤防整備事業の推進を図るとともに、実施にあたっては引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強く願っています。</p>									

事業位置図

